

# NPB新型コロナウイルス感染予防ガイドライン (有観客開催)



2021年3月8日現在



# 目次

コミッショナー挨拶 .....	3
1. 新型コロナウイルスの基本 .....	4
2. 日本野球機構基本方針 .....	12
3. 球団と関係者予防措置 .....	15
4. 審判員、記録員等感染予防措置 .....	35
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応 （球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等） .....	38
6. メディア取材・中継制作ガイドライン .....	57
7. 有観客時球場運営対応 .....	63
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応（観客） .....	84
9. 観客の皆様の対応 .....	94
<b>【別添1】</b> 球場入場時のガイドライン（球団と関係者） .....	98
<b>【別添2】</b> 感染予防措置実施のチェックリスト .....	101
<b>【別添3】</b> 2021年度シーズン特例事項 .....	111
<b>【別添4】</b> 公式戦継続の判断基準 .....	115

\* 主催者及び施設管理者等は、当ガイドラインに沿った取組を実施していることをホームページ等で公表することを前提とする

# コミッショナー挨拶

人々の生活様式を一変させた新型コロナウイルス。世界そして日本で感染が初めて確認されてから1年以上が経過しました。世界各地で実用化が進み、日本国内でも準備が整いつつあるワクチン、予防接種には、感染拡大の抑え込みに大きな期待がかかります。しかしながら、かつての当たり前だった日常を取り戻すには程遠く、依然として緊迫した状況が続く中、プロ野球も新型コロナウイルスに向き合いながら2度目のシーズンに臨みます。

チームや関係者、そして何よりファンの皆様の安全を守りながら、いかにして試合を行うかを検討するためリーグと共同で設立した「新型コロナウイルス対策連絡会議」は、発足から1年で既に27回を数えました。感染症をご専門とする先生方に加え、マスギャザリングにおけるリスク評価や疫学分析を専門とする科学アドバイザーの先生方にもオブザーバーとして参加いただき、様々な見地から数多くのご助言を賜って参りました。また実際に試合が行われている球場で、お客様の入退場時の人流や飛沫の影響、マスクの着用率等を調査する技術実証も行われ、新しいシーズンに活かせる知見と経験が積み上げられてきました。

引き続きできる限りの感染防止策を講じながらの開催となり、歯がゆさや物足りなさを禁じ得ない場面もあるかもしれませんが、培った科学的なデータを基に、政府関係者や自治体のご指導を賜りながら、1日でも早くかつてのスタンドの光景を取り戻すことを目指します。そのためにはファンの皆様にもマスクの着用をはじめ、声を出さない応援等の新たな観戦スタイルにもご理解とご協力を頂きたいと思っております。

プロ野球の開催は、多くの方々のご協力なしには成し得ません。この場をお借りして、開催にご尽力いただいております政府関係者や各自治体、保健所、医療従事者、エッセンシャルワーカー、12球団のオーナーや職員の方々をはじめ全ての関係者の皆様、そして支えてくださるファンの皆様に改めて感謝の意を表します。

日本野球機構は野球・スポーツが文化的公共財として、皆様の日常に元気をお届けできるよう、引き続き努力して参ります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

2021年3月8日

一般社団法人日本野球機構 会長

日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー 齊藤惇

# 1. 新型コロナウイルスの基本

2. 日本野球機構基本方針

3. 球団と関係者予防措置

4. 審判員、記録員等感染予防措置

5. 発症者/陽性感染者発生時の対応

(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)

6. メディア取材・中継制作ガイドライン

7. 有観客時球場運営対応

8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)

9. 観客の皆様の対応

【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)

【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト

【別添3】 2021年度シーズン特例事項

【別添4】 公式戦継続の判断基準

## ア) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の基本情報

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定義	SARS-CoV-2感染による呼吸器症候群 ※新型コロナウイルスの名称は「SARS-CoV-2」、このウイルスによる感染症を「COVID-19」という。
感染経路	<p><b>(1) 飛沫感染：咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染</b></p> <p>感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染。ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出される。①多数の人が多く集まる環境、②近距離での会話、③換気の悪い密閉空間、といった3条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなる。</p> <p><b>(2) 接触感染：手で触れることによる感染</b></p> <p>感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻や眼を触ることにより粘膜から感染。</p> <p>咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存している。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立する。</p> <p>物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまうが、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われている。</p>

## ア) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の基本情報

感染時期	新型コロナウイルス感染症は、発症の2日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっている。従って、前述した感染リスクの高い3条件が揃った状況では、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が大切である。また症状が軽快した後も長期間PCR検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されている。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められる。
感染を促進する3要因	(1) 多くの方が集まる状況での濃厚接触（手が届く範囲での交流） (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声 (3) 換気の悪い密閉空間
感染のリスクが高まる環境・状況	特に換気の悪い「密閉」された空間で多くの方が発声を伴う行動（歌唱や会話等）を、対面を含む「密接」した状況で行い、一定時間の接触がある場合（密集）、2次感染が発生する可能性が高くなることが知られる。繁華街の接待を伴う飲食店等これまでにクラスターの発生している施設等への外出を自粛する。
一般的な予防方法	(1) 人混みを避ける (2) 手洗いの励行 (3) 口・鼻・目に不用意に触れない (4) 規則正しい生活とバランスのとれた食事

(出典：『提言 日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』、NPB・Jリーグ「新型コロナウイルス対策連絡会議」専門家チーム、2020年5月22日

『新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項』、<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200529.pdf>、国立感染症研究所感染症疫学センター、2020年5月29日

『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html)、厚生労働省、2021年3月2日

# イ) 新型コロナウイルス感染症に関する用語の定義

(出典：『新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項』、  
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/COVID19-02-210108.pdf>、国立感染症研究所感染症疫学センター、2021年1月8日)

患者（確定例）	「新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴を有し、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。 ※本ガイドラインでは「陽性感染者」とする。
無症状病原体保有者	「臨床的特徴を呈していないが、検査により新型コロナウイルスを保有していることが確認された者」を指す。
疑似症患者	「臨床的特徴等から医師が新型コロナウイルス感染症を疑うが、新型コロナウイルス感染の確定診断が得られていない者」を指す。
患者（確定例）の感染可能期間	患者（確定例）が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した2日前から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。 * 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等
無症状病原体保有者の感染可能期間	無症状病原体保有者が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、陽性確定に係る検体採取日の2日前から、退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

# イ) 新型コロナウイルス感染症に関する用語の定義

## 濃厚接触者

「患者（確定例）」（「無症状原病体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間において当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでに接触したもののうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※航空機内の場合については、国際線においては患者（確定例）の前後2列以内に搭乗していた者、国内線においては患者（確定例）の周囲2メートル内に搭乗していた者をそれぞれ原則とする。ただし、患者（確定例）が搭乗中に長時間マスクを着用していなかった場合や、発熱・咳嗽などの症状を呈していた場合、当該航空機内で多くの患者（確定例）が確認されている場合等は、これらを超えた範囲に搭乗していた者についても個々の状況から感染リスクを考慮し、必要に応じて濃厚接触者とする。

※上記の濃厚接触者に該当する者の範囲を超えて、更に幅広い対象者に対してスクリーニング検査が行われる場合がある。その場合の濃厚接触者以外でスクリーニング検査が陰性であった者に対しては、厳密な個人の活動の自粛の要請等の対応までは実施しないことが考えられるが、こうした者がその後何らかの症状を自覚した際には、濃厚接触者が発症したサイト同様に再度の検査の実施等の対応をすることが重要である。




## イ) 新型コロナウイルス感染症に関する用語の定義

患者クラスター (集団)	リンクが追える集団として確認できた陽性者の一群を指す。クラスターが放置された場合、連続的に集団発生を起こし（感染連鎖の継続）、大規模な集団発生（メガクラスター）につながりかねない。これまで国内では、全ての感染者が2次感染者を生み出しているわけではなく、全患者の約10-20%が2次感染者の発生に寄与しているとの知見より、この集団の迅速な検出、的確な対応が感染拡大防止の上で鍵となる。
接触確認アプリ (COCOA)	厚生労働省が開発したスマートフォンアプリケーションである。利用者本人の同意を前提にBluetoothを使用し、利用者がお互いには分からない形で1メートル以内15分以上の接近を記録する。同アプリの利用者が患者（確定例）となった場合に、該当患者（確定例）の同意に基づいて同アプリを登録することで、当該患者（確定例）と接触した同アプリ利用者が通知を受け取ることができる。同アプリにより通知を受け取った場合は、患者（確定例）との一定の近接状態があったことを示すが、マスクや会話の有無を捕捉できるものではない。


新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいます

## 3つの「密」を避けましょう!


①換気の悪い  
**密閉空間**




②多数が集まる  
**密集場所**



③間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**





新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。




**3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!**

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には  
消毒などを行ってください。

厚労省 コロナ



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいます

## 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

**他の人と  
十分な距離を取る!**



**窓やドアを開け  
こまめに換気を!**



**屋外でも密集するような  
運動は避けましょう!**  
少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫



**飲食店でも距離を取りましょう!**

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



**会話をするときには  
マスクをつけましょう!**



5分間の会話は  
1回の咳と同じ

**電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう!**






厚労省 コロナ

厚生労働省フリーダイヤル  
**0120-565653**



## ウ) 国民行動規範

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。私たち一人ひとりが、できることをしっかりや  
ていく。それが私たちの未来を作ります。

### **お願い1：外出はできるだけひかえてください。**

やむを得ず外出する場合には、マスクを着用していただくようお願いします。

### **お願い2：「三密」（密集、密閉、密接）を避けましょう。**

集団感染は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触する  
おそれが高い場所」という共通点があります。

できるだけ、そのような場所に行くことを避けていただき、やむを得ない場合には、マスクをす  
るとともに、換気を心がけていただき、大声で話さない、相手と手が触れ合う距離での会話は避ける、  
といったことに心がけてください。

### **お願い3：咳エチケット（咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側な どを使って、口や鼻をおさえること）や手洗いをお願いします。**

新型コロナウイルス感染症は、罹患しても約8割は軽症で経過し、治癒する例が多いことが報告されて  
いますが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化するリスクが高いことが報告されています。皆さ  
まご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、3つのお願いへのご協力をお願いします。

1. 新型コロナウイルスの基本

## 2. 日本野球機構基本方針

3. 球団と関係者予防措置

4. 審判員、記録員等感染予防措置

5. 発症者/陽性感染者発生時の対応

(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)

6. メディア取材・中継制作ガイドライン

7. 有観客時球場運営対応

8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)

9. 観客の皆様の対応

【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)

【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト

【別添3】 2021年度シーズン特例事項

【別添4】 公式戦継続の判断基準

## ア) 新型コロナ対応の基本原則と対応方針

個人防衛

集団防衛

社会防衛

1. 選手・監督・コーチ・審判員・スタッフ等とその家族が、発熱・咳・倦怠感等の症状を認めたら休む勇気を持つこと
2. 観客も観戦に当たっては発熱・咳・倦怠感等の症状を認めた場合には球場に行かないという文化を醸成すること
3. 症状の有無に関わらず日ごろから感染予防に努める



- 選手・監督・コーチ・審判員・スタッフを守る
- 観客を守る
- 選手・監督・コーチ・審判員・スタッフ、観客が感染クラスターになることを防ぐ
- 日本のスポーツ文化を守る

## イ) 緊急事態宣言等が発出された場合

全国緊急事態宣言（都道府県単位の緊急事態宣言を含む）等が発出された場合、緊急実行委員会を開催し、リーグ戦の中断を含めた対応を検討し、決定する。自治体、保健所とも連携して最適な判断を下す。

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
- 3. 球団と関係者予防措置**
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

### 3. 球団と関係者予防措置

球団と関係者とは

- (1) 選手・監督・コーチを含むユニフォーム着用者やチーム運営担当者（トレーナー、チームに同行するマネージャー、通訳等）とその家族及びチームと接触する可能性のある球団・球場職員等
- (2) チームと接触のない・接触をしない球団・球場職員等

のうち(1)を対象とする。

本項に記載の感染予防措置を遵守・徹底し、必要に応じて掲示等を通じて周知を図る。



### 3. 球団と関係者予防措置

#### ◇共通感染予防対策

##### ①毎日の健康チェックと行動記録

- ・ 体温測定：起床直後・球場への出発前等決まった時間での体温記録
- ・ 行動記録：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間等のチェック、食事や出向いた場所・同行者記録や人混みに入る等の感染リスクが高い状況の生じた場合を詳しく記録

※体温が37.5度以上及び発熱症状のある場合、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚異常、嗅覚異常等、体調不良が見られた場合は勇気を持って休む

##### ②マスクの着用

- ・ 可能な限り日常的にマスクを着用する。特に移動中の着用に努める  
但し、マスクを外した際は会話・掛け声・大声は控え、咳エチケットを遵守する

##### ③手指衛生の励行、こまめな手洗い

- ・ 消毒用アルコール剤による手指衛生の励行が原則。但し、投手等では、アルコールによりマメ等指先の状態に影響が大きいと判断される場合には、流水と石鹼による手洗いでも十分な予防効果が期待できる（手指消毒、手洗いのやり方は所属球団が指導）

##### ④出来るだけ人混みを避ける

- ・ 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける
- ・ やむを得ず人混みに入る場合は正しくマスク着用
- ・ 不要不急の外出、外食を控える
- ・ できるだけ2m、最低1mの安全距離を確保する
- ・ 飲食を伴う懇親会を中止及び外食を自粛する（過度の飲酒の自粛）

## ■ユニフォーム着用者（選手、コーチ、監督等）

<b>全般・自宅/ 宿泊施設にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・起床直後に検温</li><li>・<u>ホテルでの宿泊は1人部屋</u>が望ましい</li><li>・<u>距離をあけての食事</u>（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せず、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間に及ぶ飲食を行わない</li></ul>
<b>移動前</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場への出発前に検温</li></ul>
<b>移動中</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>の徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li><li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li></ul>
<b>球場にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各球団の担当者（マネジャー等）は各日の球団帯同者名簿とホテル出発時の検温結果を集約し管理</li><li>・グラウンド、ダグアウトを除くすべてのエリア（ロッカールームを含む）において、マスクの着用を強く推奨、極力、会話を控える</li><li>・共用物品の使用を可能な限り控える（タオル、シャワー用品等）</li><li>・ロッカー室・シャワー室等の時間差利用等可能な限り濃厚接触を回避</li></ul>

## ■ユニフォーム着用者（選手、コーチ、監督等）

### 球場にて (続)

- ・ 球場での食事の際も、距離を置いて対面にならないように座る（できるだけ2m、最低1m）。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間に及ぶ飲食を行わない
- ・ 喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要
- ・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う

### 試合中（練習中を含む）

- ・ 練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）
- ・ 素手でのハイタッチや握手等を控える
- ・ 唾を吐く行為の禁止
- ・ 練習中及び試合中、手を舐める行為を行わない
- ・ 手指衛生に努めたうえ、共用物品の使用を可能な限り控え、共用物品についてはできるだけアルコールワイプ等で消毒する
- ・ 試合用ロジンバッグはホーム・ビジターチームで別の物を使用する
- ・ ボールを触った手で眼・鼻・口を触らない
- ・ ダグアウトにおいては、できるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける
- ・ 試合前やイニング間の円陣、その際の声出しは可能な限り選手同士の間隔をとり、最短時間で済ませる
- ・ 投手交代時等でマウンドに集まる際には、できるだけ選手、コーチ同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける

## ■チーム運営担当者（トレーナー、チームに同行するマネージャー、通訳等）

<b>全般・自宅/ 宿泊施設にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・起床直後に検温</li><li>・<u>ホテルでの宿泊は1人部屋</u>が望ましい</li><li>・<u>距離をあけての食事</u>（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間に及ぶ飲食を行わない</li></ul>
<b>移動前</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場への出発前に検温</li></ul>
<b>移動中</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>の徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li><li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li></ul>
<b>球場にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各球団の担当者（マネージャー等）は各日の球団帯同者名簿とホテル出発時の検温結果を集約し管理</li><li>・グラウンド、ダグアウトを除くすべてのエリア（ロッカールームを含む）において、マスクの着用を強く推奨、極力、会話を控える</li><li>・共用物品の使用を可能な限り控える（タオル、シャワー用品等）</li><li>・ロッカー室・シャワー室等の時間差利用等可能な限り濃厚接触を回避</li></ul>

## ■ チーム運営担当者（トレーナー、チームに同行するマネージャー、通訳等）

### 球場にて (続)

- ・ トレーナーの担当記録があれば遡っての調査が可能になるため有用
- ・ トレーナーについては接触が避けられないが、接触前後に必ず手指消毒剤を使用し手を清潔に保つ等、できる限りの感染予防・保護に努める
- ・ 球団内の他のフロントとの直接接触を控える
- ・ 球場での食事の際も、距離を置いて対面にならないように座る（できるだけ2m、最低1m）。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、 tong、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間に及ぶ飲食を行わない
- ・ 喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要
- ・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う

## ■ ボールボーイ/ガール、バットボーイ/ガール、リリーフカー運転手等

<b>共通事項</b>	上記「共通感染予防対策」に準拠
<b>球場にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 球場入場時に検温（37.5度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li><li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li><li>・ 業務内容に応じて衛生手袋（使い捨て、密着性）を着用</li><li>・ チームと可能な限り動線分離</li><li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li><li>・ 試合球等の物品への他人の接触を防止</li><li>・ 再入場時には再度検温</li><li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li></ul>

# ■施設管理（グラウンドキーパー/警備員/清掃員/ケータリング業者/ ランドリー業者/その他球場関係者（アルバイトスタッフを含む））

<b>共通事項</b>	上記「共通感染予防対策」に準拠
<b>球場にて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 球場入場時に検温（37.5度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li><li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li><li>・ 業務内容に応じて衛生手袋（使い捨て、密着性）を着用</li><li>・ チームと可能な限り動線分離</li><li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li><li>・ 試合球等の物品への他人の接触を防止</li><li>・ 食事スペースと時間をチーム・関係者と最大限分離</li><li>・ 再入場時には再度検温</li><li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li></ul>

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ①施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- ・換気を励行する：法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫）を行う
  - \*必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1,000ppm以下（※）を維持することも望ましい。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）
- ・乾燥する場面では、湿度40%以上を目安に加湿することを推奨
- ・その他、厚生労働省、換気の方法に関するリーフレット参照の上、対応を行う。  
『冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年11月27日）』、  
『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年6月24日）』、  
『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年4月3日）』
- ・人の密度を下げる：人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。密集を避けるため、そのキャパシティによって必要に応じて一度に利用する人数の制限を行う
- ・近距離での会話や発声、高唱を避ける：大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）。共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- ・ミーティング、打合せ等はなるべく屋外で行う。ミーティング、打合せ等を実施する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意する



# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ②選手の濃厚接触の回避

- ・ロッカー室・シャワー室等の時間差利用促進、できるだけ2m、最低1mのヒトーヒト空間が取れるよう配慮する等の空間遮断等
- ・感染リスクを下げるため、チームを守るためにポジションが同じ選手が可能な限り行動を共にしない等の工夫は有効となる可能性がある

## ③ロッカー室・シャワー室、ベンチ、トイレ等における環境消毒とタオル等のリネン管理の徹底

- ・高頻度接触面に対して次亜塩素酸ナトリウム溶液等を用いて環境消毒を行う（参考：厚生労働省、経済産業省HP）
- ・タオル等のリネンの共用は避ける。トイレ等の手拭きはペーパータオルを使用する
- ・チーム専用トイレ個室に便座クリーナー等を配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ
- ・利用者に毎回のトイレ使用后、原則ふたをして流し、手洗いは十分に泡立てた石鹸と流水で行うことを呼びかけ
- ・ごみ捨ての際、鼻水、唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

## ④消毒液の設置

- ・消毒液は各諸室に設置する

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ⑤動線、諸室等の区分け

- ・ 球場の動線や諸室等の区分けを徹底する。必要以外の場所には立ち入らない
- ・ 密集を避けるため、そのキャパシティによって必要に応じて一度に利用する人数の制限を行う
- ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限を行う
- ・ 対面での食事や会話を自粛する
- ・ 各諸室への入退室前後の手洗い実施

## ⑥隔離部屋の設置

- ・ 体調不良者が出た際の隔離部屋を各球場に設置する

## ⑦ソーシャルディスタンスの確保

- ・ ソーシャルディスタンスが保てない諸室がある球場については、新たにプレハブ等を設置し、できるだけ2m、最低1mのヒトーヒト距離が確保できるようにする
- ・ 必要に応じてアクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽を行う
- ・ 列にマークを付ける等、身体的距離を確保した整列を行う

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ⑧選手を含む球団と関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- ・バス等での移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- ・マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
- ・チーム関係者以外の方への協力の要請（運転手、報道陣等）
- ・人混みに入る等濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは日記）
- ・選手を含む球団と関係者の行動記録の記載

## ⑨NPB全体での情報共有体制

- ・体調不良者に関する情報共有による危機察知体制の構築

## ⑩チームドクター及びチーム連携医療機関の選定と連携体制の確認

- ・NPBを通じた専門家チームとの連携体制の確認
- ・医療機関や地元の保健所との連携体制の確認
- ・PCR検査受検の場合等の迅速な対応の準備

## ⑪感染者が出た場合の消毒

- ・事前に各球団と各地方自治体間で確認した必要な連絡先へ連絡し、保健所等の指示に従い消毒を実施

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ⑫安全な移動

- ・ チーム行動以外の不要不急の移動は避ける
- ・ バスなどでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- ・ 移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生を行う
- ・ 公共交通機関を使用する際には混みあう時間帯を避ける
- ・ 移動中の第三者との接触を可能な限り避ける

## ⑬感染予防周知

- ・ 選手・球団関係者への感染予防啓発：各球場ベンチ、ロッカールーム等に本感染予防ガイドラインの抜粋事項を掲示する等の措置を講じ、感染予防の徹底周知を図る
- ・ 入場口付近に消毒液の設置、接触通知アプリ（COCOA等）導入促進のための掲示（アプリのQRコードを入り口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入）、三密の防止や手指消毒、咳エチケット遵守等と呼びかける掲示等、また会場全域において大声での歓声、声援等の自粛を入り口にて周知

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

## ⑭イベントの最小化

- ・ゲストパスの発行の最小化に努める。控室に十分なスペースが確保できない場合等は、必要に応じてゲストパスの発行枚数、球場に入場するゲストの人数を制限し、安全距離（できるだけ2m、最低1m）が確保できるようにする
- ・セレモニー等の最小化に努める。ユニフォーム着用者と接触のあるスポンサーイベントを最小限とし、実施する場合は接触前/後の手指消毒を、選手を含むユニフォーム着用者、スポンサーゲスト共に徹底する。特に始球式・贈呈式等ユニフォーム着用者と接触があるイベントについては、ユニフォーム着用者とセレモニー参加者との握手を自粛し、セレモニー参加者の事前検温、直前までマスクを着用する等の対策を講じる（熱中症には留意し、こまめな水分補給を行い、周囲の人と距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩する工夫をする）
- ・原則、グラウンドへの入場はユニフォーム着用者・チーム運営担当者他業務上必要な球団・球場職員等最小限にとどめることを推奨する
- ・マスコット、チア等球団パフォーマーをグラウンドに入場させる場合は、ユニフォーム着用者と同レベルの予防措置が徹底されていることを確認し、選手との接触を最小限とするよう努める

**原則：イベントの最小化、ゲスト・パフォーマー等と球団・関係者との接触の最小化に努め、必要に応じて人数制限、動線の制限・確認を行う。ゲスト・パフォーマー等の手指消毒、マスク着用\*を徹底する。**

\*安全距離を確保した上でのゲストによる国歌パフォーマンス等、業務上マスク着用が不適切な場合を除く、また、ゲスト・パフォーマー等が安全な距離を確保した上であれば、マスク着用を必須としない

\*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない

# ■組織（球団/球場＋チーム運営担当者等）に求められる感染予防対策

	試合中（イニング間）	試合前・試合後（練習時を含む）
協賛社関係者	グラウンド入場不可	グラウンド入場可能
ゲスト（タレントや演者等）	グラウンド入場不可	グラウンド入場可能
マスコット	グラウンド入場可能	グラウンド入場可能
チア等球団パフォーマー	グラウンド入場可能	グラウンド入場可能
選手等チーム関係者の家族	グラウンド入場不可	グラウンド入場可能
試合進行関係者	必要な場合グラウンド入場可能	必要な場合グラウンド入場可能
解説者・球団OB	選手エリア（グラウンドやダグアウトを含む）入場不可	選手エリア（グラウンドやダグアウトを含む）入場不可

（参考：『提言 日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』、NPB・Jリーグ「新型コロナウイルス対策連絡会議」専門家チーム、2020年5月22日、  
『冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』、<https://www.mhlw.go.jp/content/000698868.pdf>、厚生労働省、2020年11月27日、  
『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000640913.pdf>、厚生労働省、2020年6月24日、  
『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>、厚生労働省、2020年4月3日、  
『身のまわりを清潔にしましょう ～新型コロナウイルス対策～』、[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)、経済産業省、2020年7月31日、  
『ノロウイルスに関するQ&A』、[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)、厚生労働省、2018年5月31日、  
『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)、  
厚生労働省、2021年3月2日）

## ■ 宿泊施設、バス会社等

各球団から各宿泊ホテル及びバス会社等の関係業者に対し、可能な限り新型コロナウイルス感染予防の徹底の協力依頼を行う

< 協力依頼内容の例 >

- ・ 毎日の検温及び行動記録表の作成
- ・ マスク着用義務の徹底
- ・ 手指消毒の励行徹底
- ・ 食事提供等の工夫
- ・ (宿泊ホテル) 可能な限り一般宿泊者と球団関係者の接触回避
- ・ (バス等) 利用ごとの車内の消毒、移動時の車内換気の徹底 (必ず窓を開けて行う)
- ・ その他、「新しい生活様式」の徹底

等

## ■外国人選手の入国管理方法案 ※チーム関連の全ての入国者

- 入国検疫所を介して1次検診と手続きの遵守（政府のガイドラインに準拠） / 自己隔離中の14日間も行動記録表を作成
- チームに参加前に入国日翌日から14日間の自己隔離後の合流を勧告
- 家族入国時、政府の指示に基づいて14日間の自己隔離とし、入国後14日間を経過する前に当該選手がその家族と接触した場合は、当該選手も球団を通じてNPB事務局に報告の上、14日間チームを離脱して自己隔離
- 球団で別途感染症予防教育の実施と物理的な接触の最小化など必要事項の指導

※上記の取り扱いについては法務省ホームページを参照の上、必要な措置を講じてください。



## ※全球団、ユニフォーム着用者やチーム運営担当者の行動記録表を毎日作成

- ・ 毎日、本人と同居人（家族）が新型コロナウイルス感染疑いのある症状が発生していないかどうか、外出動線確認のための1日ごとの行動記録表を作成。
  - 新型コロナウイルスの症状の毎日の監視及び症状発生時の迅速な措置を目的とする。
- ・ **作成義務の対象：ユニフォーム着用者やチーム運営担当者＋球団職員（チームとの接触が生じた場合等、必要な場合）**
  - このほか球場職員含む現場スタッフの作成を勧告。
  - 中継・取材等のメディア関係者は「6. メディア取材・中継制作ガイドライン」に従いメディア関係者用行動記録表を作成。

\* 検温データを含む行動記録表の作成と管理は、各球団が利用するシステムによるデジタルデータでの運用も可とする。

# 行動記録表例

報告日： 2020年6月15日(月)

## 行動記録表

日付：			
球団名：			
氏名：	年齢：	性別：	
役職：	<input type="checkbox"/> 選手 <input type="checkbox"/> 監督 <input type="checkbox"/> コーチ <input type="checkbox"/> チーム関係者 (   ) <input type="checkbox"/> その他 (   )		

### ▼体温測定

(1)	検温日時	体温
(2)	検温日時	体温
(3)	検温日時	体温

### ▼自己チェックリスト

- (1) 昨日から本人または本人の同居人に、以下の症状の発生がありますか？  
発熱   咳   首の不調、痛み   鼻水   痰   呼吸困難   嗅覚・味覚異常   なし
- (2) 昨日以降、本人または本人の同居人のうち、陽性感染者または上記の症状のある発症者と対面接触がありますか？  
はい   いいえ
- (3) 昨日以降、本人または本人の同居人のうち、外部との集会に参加したり、外出しましたか？  
はい   いいえ
- (4) 昨日、本人は常時マスクを着用し、手を清潔に保つなどの新型コロナウイルス感染症の予防のための基本事項を遵守しましたか？  
はい   いいえ
- (5) (2)、(3)の項目に「はい」と答えた場合、特に気になる症状がある場合や、新型コロナウイルス感染の心配/疑わしい状況がある場合、対面接触者、場所、時間などを、下記詳細に記録して保存してください。  
記録しました

### ①主な行動

### ②体調について

トレーナー等報告者：		
携帯：		e-mail：

1. 新型コロナウイルスの基本

2. 日本野球機構基本方針

3. 球団と関係者予防措置

#### **4. 審判員、記録員等感染予防措置**

5. 発症者/陽性感染者発生時の対応

(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)

6. メディア取材・中継制作ガイドライン

7. 有観客時球場運営対応

8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)

9. 観客の皆様の対応

【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)

【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト

【別添3】 2021年度シーズン特例事項

【別添4】 公式戦継続の判断基準

## 4. 審判員、記録員等感染予防措置

共通事項	原則として前項「3. 球団と関係者予防措置」準拠
全般/宿泊施設にて	<ul style="list-style-type: none"><li>・起床直後に検温</li><li>・ホテルでの宿泊は1人部屋が望ましい</li><li>・距離をあけての食事（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間におよぶ飲食を行わない</li></ul>
移動前	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場への出発前に検温</li></ul>
移動中	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>を徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li><li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li></ul>
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場入場時に検温、名簿に名前と検温結果を記載</li><li>・ユニフォーム着用者、チーム運営担当者、NPB職員、球場担当者、審判員同士等、現場関係者同士で可能な限りソーシャルディスタンスを保つことを遵守（できるだけ2m、最低1m。食事場所別途運営）</li><li>・審判室、記録室、その他球場諸室等部外者立ち入り禁止</li><li>・球場内の移動時、常時マスク着用</li></ul>

## 4. 審判員、記録員等感染予防措置

球場・練習場にて (続)	<ul style="list-style-type: none"><li>・喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要</li><li>・球場レストラン利用時の混雑時間を避ける（試合後の会食の禁止）</li><li>・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li></ul>
練習中・試合中	<ul style="list-style-type: none"><li>・練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）</li><li>・素手でのハイタッチや握手等を控える</li></ul>
審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・試合中、球審はインナーマスクを着用（但し、熱中症には留意し、こまめな水分補給を行い、周囲の人と距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩する工夫をする）</li><li>・選手の直接接触禁止</li></ul>
記録員	<ul style="list-style-type: none"><li>・記録室内でのマスクの着用、座席間の距離を可能な限り置く（できるだけ2m、最低1m）</li></ul>

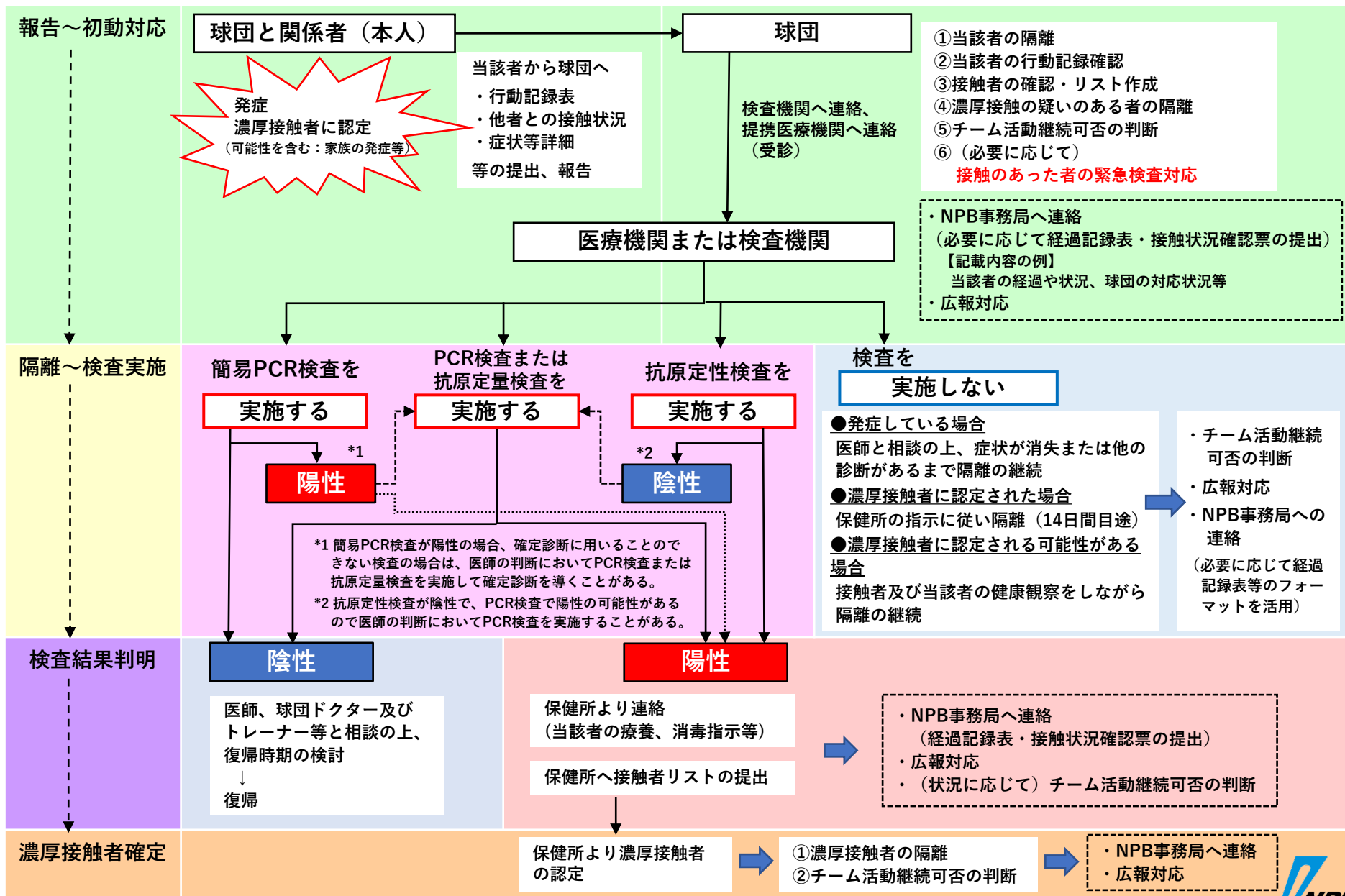
\* 球場移動を最小化するための割当を策定予定。

※NPB事務局：事務局内での発症者/陽性感染者の発生状況を想定した、部署ごとに代替業務方法を検討、情報共有を徹底

（参考：『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)、厚生労働省、2021年3月2日）

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
- 5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
（球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等）**
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応（観客）
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン（球団と関係者）
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

# ア) 球団と関係者 (1) 発症者/陽性感染者発生時の対応指針 (対象: 球団と関係者)



## ア) 球団と関係者 (1) 発症者/陽性感染者発生時の対応指針 (対象：球団と関係者)

### <感染及び濃厚接触が疑われる場合の基本方針>

- ・ 球団及び関係者が陽性感染者及び濃厚接触者と判定される可能性がある場合、当該発症者の検査結果が出るまでは、感染拡大予防のため、チームから即時離脱、遠征から可能な限り即時帰宅、自宅待機することを基本方針とするが、遠距離の遠征先からの帰宅等の場合、ホーム球団と相談し、ホーム球団の医療支援を仰ぎ、場合によっては現地にて対応する。

※感染疑い症状発症者、体調不良者が病院を受診する場合は可能な限り自家用車で病院へ行き、受診の際も車内で待機して医師の指示に従うことが望ましい。

※管轄保健所は、本来居住地の保健所となるが、遠征先で発症した場合は必要に応じて現地の保健所に問い合わせを行う。遠征先で症状が重い、帰路に公共交通機関しか方法がないといった場合は入院もしくは遠征先宿舎での待機を検討する必要もある。

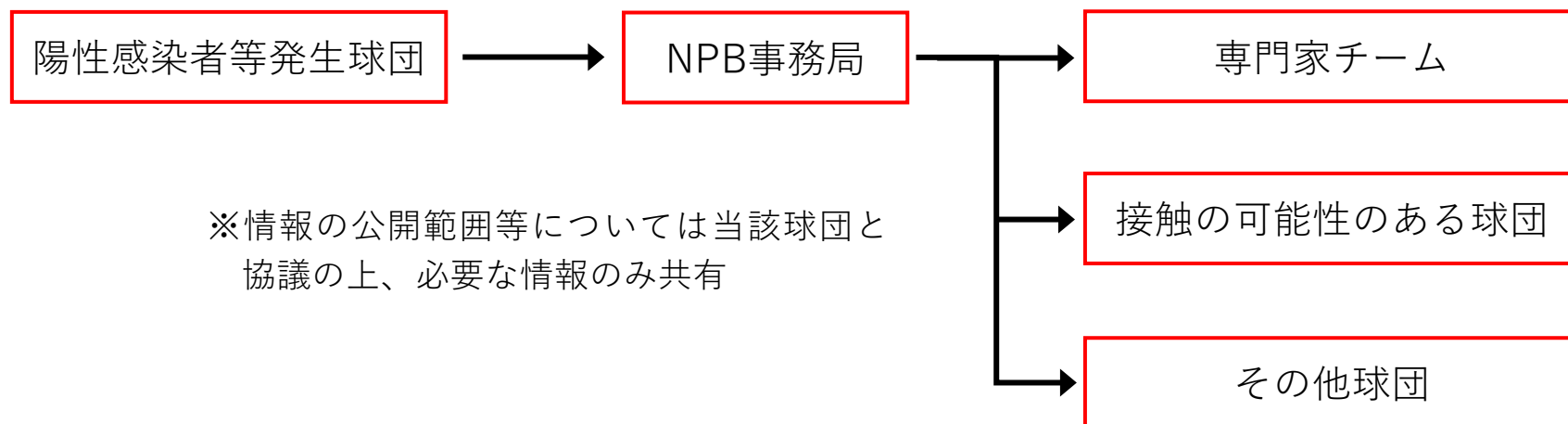
## (2) 緊急検査対応

感染疑い者（発症者）や陽性者が発生した場合、球団にて行動記録を確認し、提携医療機関へ連絡の上、当該者と接触のあった者については緊急検査（スクリーニング検査）を行う。



## ①陽性事例等の報告

陽性感染者等発生球団は、状況確認後、速やかに「【球団と関係者】陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット」の「経過記録表」を記入し、NPB事務局に提出し、NPB事務局から専門家チームへの連絡を行う。また、必要に応じて接触の可能性のある他球団及びその他の球団に情報共有することがある（陽性感染者のプライバシー及び陽性感染者・当該球団等の風評被害等にも配慮し、情報の公開範囲や共有方法等については当該球団と協議の上、必要部分に限って共有する）。





# 【球団と関係者】 陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット 経過記録表

## 経過記録表 記入例

報告日： 2020年7月24日

1. 新型コロナウイルス感染症 感染時/濃厚接触者認定時/感染疑い時 経過報告表  
\*記入欄が足りない場合は列/行またはシートをコピーして記入してください。

球団名 XX球団 報告者氏名： 一軍 球次郎

区分	XXチーム所属者 (選手・監督・コーチ等)	球団関係者家族	チーム運営担当者	その他の球団関係者	チーム	その他 (広報対応等)
役職 (記入)	選手 (内野手)	一塁守内野手家族	トレーナー	球団幹部		
(氏名)	一塁守	一塁守の妻	整体 太郎	XX 次郎		
感染状況	陽性	陽性	濃厚接触者	感染疑い		
日付	曜日	※可能な限り時間もご記入ください。				
7/16	木	午前中定期PCR検査受検、ナイター試合出場せず (ベンチ入り)		午前中定期PCR検査受検、一塁選手を含む10人程度施術		一軍定期PCR検査 (103名)、ナイター●●戦 (XX球場)
7/17	金	ナイター試合出場	昼過ぎより喉の痛み、味覚異常を自覚	試合後、一塁選手を含む10人程度施術	二軍定期PCR検査の際にPCR検査受検 (10時頃)	二軍定期PCR検査 (72名)、ナイター○○戦 (XX球場)
7/18	土	午前中陰性判定、デーゲーム試合出場	起床時の体温測定にて発熱、午後を受診した病院でPCR検査	午前中陰性判定、試合中・試合後、一塁選手を含む15人程度施術	一軍デーゲームを視察 (17時～21時)	デーゲーム○○戦 (XX球場)
7/19	日	自宅待機	夕方陽性判定の連絡、即入院	試合中・試合後、一塁選手を含む15人程度施術	午前中陰性判定、一軍デーゲームを視察	デーゲーム○○戦 (XX球場)
7/20	月	遠征先へ移動日、起床時に発熱が見られたため自宅待機		遠征先へ移動	球団事務所にて勤務 (9～18時)	新幹線で移動
7/21	火	朝8時頃○○病院にてPCR検査			勤務先の球団事務所近く△△食堂での昼食の際、味がしないことに気づく	ナイター△▼戦 (△▼ドーム)
7/22	水	正午頃陽性判定、自宅療養		一塁選手の濃厚接触者に認定、レンタカーにて遠征先より帰宅、自宅待機	午前中に自宅近くの○×医院を受診、翌日PCR受検	ナイター△▼戦 (△▼ドーム) 15時に一塁守内野手の感染を球団よりプレスリリース
7/23	木				午前中にPCR検査受検、25日に結果判明予	ナイター△▼戦 (△▼ドーム)
7/24	金					新幹線移動、ナイター□□戦 (XX球場)
7/25	土					ナイター□□戦 (XX球場)
7/26	日					デーゲーム□□戦 (XX球場)
7/27	月					練習日
7/28	火					ナイター■■戦 (XX球場)
7/29	水					ナイター■■戦 (XX球場)

(球団初期対応 (連絡経路、行動履歴の聴取等))

・7/18デーゲーム試合後、一塁守内野手本人からマネージャーに、同居家族 (妻) が体調不良で病院を受診したところ念のためPCR検査受検をすることになった旨の連絡があった。一塁内野手のPCR検査の結果が出るまで一塁内野手は自宅待機とした。

(状況詳細記述、備考等)

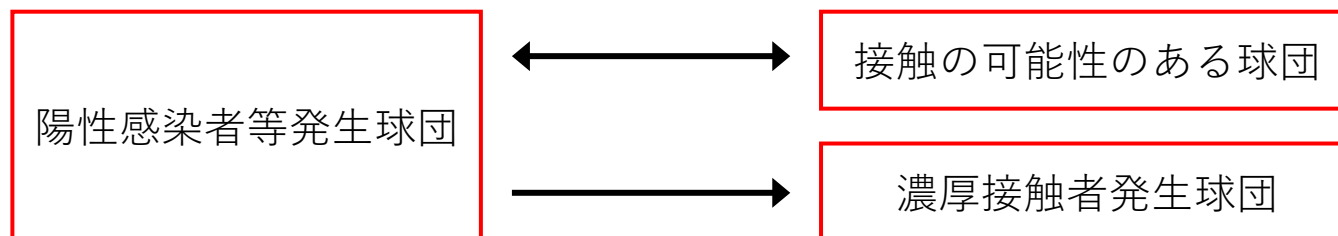
・一塁内野手は、本拠地XX球場での試合の際に自宅から自家用車で球場を往復。

(保健所とのやり取り・指示等)

・濃厚接触者の抽出作業、行動記録等連絡はXX保健所と球団マネージャーとで直接やりとりを実施。  
 ・保健所からの指示で、一塁守内野手の発症48時間前以降に使用していたXX球場 (1塁側ロッカー、ベンチ、トイレ、トレーナー室、サロン、廊下等) とウエイトルームを消毒済み。  
 ・球団幹部のXX次郎は、18日 (土)・19日 (日) のデーゲーム視察の際に一塁内野手と挨拶や10分程度の立ち話をしているが、濃厚接触者には当たらないとの連絡があった。

## ②濃厚接触者（候補）の抽出作業

保健所とのやり取りに際し、行動記録の確認・濃厚接触者（候補）の抽出作業で必要に応じて、「【球団と関係者】陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット」の「接触状況確認票」を活用いただく（NPB事務局への提出の必要はなし、接触状況の確認においては必要に応じ、陽性感染者等発生球団内及び該当する他球団と直接確認する）。他球団に所属する人員が濃厚接触の可能性があると判明した場合、または保健所から濃厚接触者の認定を受けた場合は、陽性感染者等発生球団から当該球団へ直接連絡を行う。



なお、保健所からの濃厚接触者の認定等の確定後、最終的な濃厚接触者の人数等については、当該陽性事例の経緯報告として、経過記録表と合わせてNPB事務局に報告する。

※「特例2021」の申請時等は別途各リーグ運営部に申請することとする。

# 【球団と関係者】 陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット 接触状況確認票

2. 新型コロナウイルス感染症 感染時/濃厚接触者認定時/感染疑い時 接触状況確認票（球団関係者）

\*記入欄が足りない場合は列/行またはシートをコピーして記入してください。

感染者/感染疑い者：  感染状況：  発症日時：  報告日： 2020年 月 日

No.	役職	接触者氏名	聞き取り担当者氏名	Q1. 発症48時間前以降の接触 (※)	Q2. 接触日時	Q3. 接触場所 (換気状況等)	Q4. 距離	Q5. 接触時間	Q6. 感染者/感染疑い者のマスク着用有無	Q7. 接触者のマスク着用有無	Q8. 接触時の状況
例	選手（投手）	投球太郎	野球次郎	有	7/29 16:00頃	XX球場1塁側ロッカー（入口ドア開放）	約1.5m	30分	無	有	ロッカーが隣。多少会話をした。
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											

(※) 管轄保健所によって、接触履歴を遡る期間が異なる場合があります。事前に管轄保健所へ確認の上、必要期間内の接触の有無を記載してください。

# 【対象：球団と関係者】

状態	対応	その後必要事項
本人が陽性反応かつ有症状	入院または隔離 （保健所の指示に従う） （1）発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間 （2）発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、 症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法の検査を行い、 陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に 再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで	行動記録の確認 濃厚接触者の抽出 使用場所の消毒 （保健所の指示による。■家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の家庭での注意点「6. 手で触れる共用部を消毒しましょう」も併せて参照の上対応） NPBへの報告
本人が陽性反応かつ無症状	入院または隔離 （保健所の指示に従う） （1）検体採取日から10日間（2）検体採取日から6日間 経過した後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、 その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行 い、陰性が確認されるまで	行動記録の確認 濃厚接触者の抽出 使用場所の消毒 （保健所の指示による。■家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の家庭での注意点「6. 手で触れる共用部を消毒しましょう」も併せて参照の上対応） NPBへの報告
同居家族が陽性反応	保健所の指示に従う （家族が入院・隔離から14日間の自宅待機）	行動記録の確認 体調管理/ NPBへの報告 家族の協力 （■家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の家庭での注意点も併せて参照の上対応）

# 【対象：球団と関係者】

状態	対応	その後必要事項
本人が濃厚接触者と認定される	保健所の指示に従う (14日間の自宅待機)	行動記録の確認 体調管理/ NPBへの報告
同居家族が濃厚接触者と認定される (症状の有無を問わない)	同居家族との接触に応じて判断	行動記録の確認 体調管理/ NPBへの報告
本人が体調不良※ PCR検査が陰性	陰性または体調回復の日にちが遅い方から 7日間の自宅待機	行動記録の確認 体調管理/ NPBへの報告
同居家族が体調不良※ PCR検査が陰性	そのまま行動可能	体調管理
本人が体調不良※ 医師よりPCR検査の必要無しと判断あり	本人の症状がみられてから7日間の自宅待機	行動記録の確認 体調管理/ NPBへの報告
同居家族が体調不良※ 医師よりPCR検査の必要無しと判断あり	そのまま行動可能	体調管理
2週間隔離していない海外からの来日者との面会・同居	面会時にマスク着用していれば自宅待機不要 来日後2週間は同居を避ける	体調管理/ NPBへの報告
無症状の濃厚接触者と接触・共に行動	そのまま行動可	行動記録の確認 体調管理

※医学的には「体調不良」は自覚症状のため定義はありません。一般的には発熱、下痢、咳嗽、頭痛、腹痛、倦怠感、悪寒、食欲不振等を言う。

※体調不良について、直接診断した医師が新型コロナウイルス感染症と明らかに異なると判断をした場合、医師の判断を優先する（待機期間の短縮等）ことができる。

## 【対象：球団と関係者】

- ・陽性感染者が発生した場合、本人以外が使用しないバットやグラブは消毒不要。芝生も消毒不要。不特定多数の人が触れる高頻度接触部位（ドアノブ、サロンのテーブルなど）を次亜塩素酸ナトリウム溶液等を用いて消毒する（参考：厚生労働省、経済産業省HP）。
- ・陽性感染者、濃厚接触者が着用したりネン・洋服などについては、80°C10分以上の熱湯消毒の後に通常の洗濯を実施する。
- ・無症状の濃厚接触者については、球団施設内に居住している場合、同一球団敷地内のトレーニング施設を時間を区別して使用することが可能。



# ■家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の家庭での注意点

(出典：『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)、厚生労働省、2021年3月2日)

ご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などには行かないようにしてください。

ご家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、同居されているご家族は以下の8点にご注意ください（詳しくは、一般社団法人日本環境感染症学会とりまとめをご参照ください。）。

## 1. 部屋を分けましょう

個室にしましょう。食事や寝るときも別室としてください。子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。

## 2. 感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方で。

心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが、感染が疑われる家族のお世話をするのは避けてください。

## 3. マスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗ってください（アルコール手指消毒剤でも可）。マスクが汚れたときは、新しい清潔な乾燥マスクと交換してください。マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆いましょう。

# ■家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の家庭での注意点

## 4. こまめに手を洗いましょう

こまめに石鹼で手を洗いましょう。アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

## 5. 換気をしましょう

風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。

## 6. 手で触れる共有部分を消毒しましょう

物に付着したウイルスはしばらく生存します。ドアの取っ手やノブ、ベッド柵など共有部分は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。

※家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、濃度が0.05%（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mL）になるように調整してください。トイレや洗面所は、通常の家用品用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。感染が疑われる家族の使用したものを分けて洗う必要はありません。洗浄前のものを共有しないようにしてください。特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどで共有しないように注意してください。

## 7. 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

※糞便からウイルスが検出されることがあります。

## 8. ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに手を石鹼で洗いましょう。

# イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

## 審判員

### 原則

5名の審判員から構成される固定クルーにて試合出場の割当を行う。

感染疑い症状の発症時、発熱時などの体調不良時には当該審判員を含むクルーは当日のみ当該審判員を除き出場可能な人数で試合対応する。翌日以降は当該審判員の非感染が確認されるまで当面自宅待機とし、感染が判明した場合は管轄保健所等の指示に従い自宅待機を延長する。遠征先で感染疑い症状を発症した場合は、ホテル等に待機し、上長の指示に従う。試合出場のない予備の審判員クルーが試合に対応する。

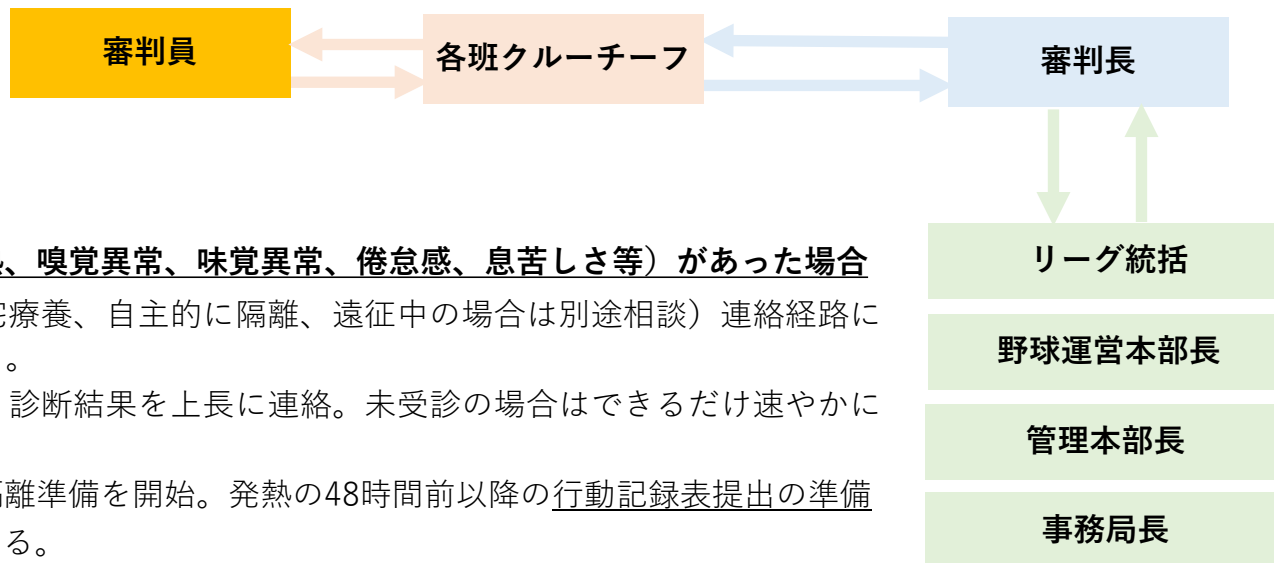
※審判員の対応に関しては下記図表とする

症状	対応
陽性感染者	別クルーが対応
濃厚接触者と認定	別クルーが対応。但し試合当日に判明し、判明時間によって当該者のみ除き当該クルーが対応
濃厚接触者の疑いがある	
体調不良	当該者のみ除き、当該クルーが試合対応。 翌日以降は別クルーが試合対応

# イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

## 審判員

発熱・感染の疑いがある場合  
連絡経路



### 【発症時の対応】

#### ○感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合

- ・ 上長に相談し（原則、自宅療養、自主的に隔離、遠征中の場合は別途相談）連絡経路に従いNPB事務局に報告する。
- ・ 医療機関を受診した場合、診断結果を上長に連絡。未受診の場合はできるだけ速やかに受診するよう努める。
- ・ 濃厚接触者の抽出作業・隔離準備を開始。発熱の48時間前以降の行動記録表提出の準備  
※風邪薬などは服用を避ける。

#### ○感染が疑われる症状がなくなった場合

- ・ 上長に報告・相談し、指示を仰ぐ。但し、解熱してもその他咳、倦怠感等の症状が残っていれば隔離・観察を継続する。
- ※本人の回復だけでなく、感染源となってしまうリスクも考慮して検討。



# イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

## 記録員

### 原則

2名の記録員から構成される固定グループにて試合出場の割当を行う。

感染疑い症状の発症時、発熱時などの体調不良時には、当日のみ当該記録員を除き残り1名で試合対応する。翌日以降、当該記録員を含むグループは当該記録員の非感染が確認されるまで当面自宅待機とし、感染が判明した場合は管轄保健所等の指示に従い自宅待機を延長する。遠征先で感染疑い症状を発症した場合は、ホテル等に待機し、上長の指示に従う。試合出場のない予備の記録員グループが試合に対応する。

※記録員の対応に関しては下記図表とする

症状	対応
陽性感染者	予備グループが対応
濃厚接触者と認定	予備グループが対応。但し試合当日に判明し、判明時間によって当該者のみ除き当該グループが対応
濃厚接触者の疑いがある	
体調不良	当該者のみ除き、当該グループが試合対応。 翌日以降は予備グループが試合対応

# イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

## 記録員

発熱・感染の疑いがある場合  
連絡経路

記録員

記録課 課長

記録データ管理部長

野球運営本部長

管理本部長

事務局長

コロナ対策担当者  
(必要に応じて対応)

専門家チーム

必要に応じて対応

コロナ対応アドレス

### 【発症時の対応】

#### ○感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合

- ・ 上長に相談し（原則、自宅療養、自主的に隔離、遠征中の場合は別途相談）連絡経路に従いNPB事務局に報告する。
- ・ 医療機関を受診した場合、診断結果を上長に連絡。未受診の場合はできるだけ速やかに受診するよう努める。
- ・ 濃厚接触者の抽出作業・隔離準備を開始。発熱の48時間前以降の行動記録表提出の準備  
※風邪薬などは服用を避ける。

#### ○感染が疑われる症状がなくなった場合

- ・ 上長に報告・相談し、指示を仰ぐ。但し、解熱してもその他咳、倦怠感等の症状が残っていれば隔離・観察を継続する。  
※本人の回復だけでなく、感染源となってしまうリスクも考慮して検討

# イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

## NPB職員

発熱・感染の疑いがある場合  
連絡経路

各部員

各部長

各本部長

管理本部長

事務局長

コロナ対策担当者  
(必要に応じて対応)

専門家チーム

コロナ対応アドレス

必要に応じて対応

### 【発症時の対応】

#### ○感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合

- ・ 上長に相談し（原則、自宅療養、出張先からの帰宅・自主的に隔離）、連絡経路に従いNPB事務局内に報告する。
- ・ 医療機関を受診した場合、診断結果を上長に連絡。未受診の場合はできるだけ速やかに受診するよう努める。
- ・ 濃厚接触者の抽出作業・隔離準備を開始。発熱の48時間前以降の行動記録表提出の準備  
※風邪薬などは服用を避ける。

#### ○感染が疑われる症状がなくなった場合

- ・ 上長に報告・相談し、指示を仰ぐ。但し、解熱してもその他咳、倦怠感等の症状が残っていれば隔離・観察を継続する。  
※本人の回復だけでなく、感染源となってしまうリスクも考慮して検討。

## ウ) その他関係者（外部業者等）及びメディア等

### 発症者/陽性感染者発生時の対応指針

- ①感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合、速やかに周囲の者から自主隔離を行い（球場及び練習場内の場合は隔離場所への隔離、宿泊場所等の場合は絶対に来場しない等）、できるだけ速やかに医療機関を受診する
- ②受診の上、医師がPCR検査等の必要がないと判断した場合、医師の診断及び指示に従い、業務へ復帰する
- ③PCR検査等を受検し、陽性が判明した場合、治療及び対応については医師・病院及び管轄保健所の指示に従う
- ④PCR検査等を受検し、陰性が判明した場合、医師の診断及び指示に従い、症状が消失するまで隔離を継続した上で業務復帰する



1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)

## **6. メディア取材・中継制作ガイドライン**

7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様への対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

# ア) 有観客開催におけるメディア取材ガイドライン

## 1) 球場の出入り

- ・ 2021シーズンNPB発行プロ野球取材証または球団発行取材証使用
- ・ 指定出入口使用
- ・ 取材人員名の記録を義務化
- ・ 取材者側による行動記録表への記載実施  
球団の判断により、必要に応じて行動記録表を球団管理とする
- ・ 必要最低限の人数制限
- ・ 手指消毒の励行
- ・ 球場内全エリアでマスク着用義務、非着用時入場不可
- ・ 球場指定出入口にて体温測定、発熱（37.5℃以上）及び発熱症状確認時入場不可

## 2) 取材

- ・ ダグアウト、チームエリア、その他球団が指定するエリアへの立入禁止（試合解説者を含む）
- ・ 試合前～試合中のグラウンドへの立入禁止（試合解説者を含む）
- ・ 試合後は球団広報の許可がある時のみ、グラウンドへの立入可。その際、指定の導線・時間・場所のみとする。
- ・ 球団別取材可能エリアの指定、指定場所以外の取材禁止
- ・ 取材時のマスクの義務着用（チームを含む）と、2m以上の安全な距離を確保。記者同士も2m（最低1m以上）の安全な距離を確保すること。

## ア) 有観客開催におけるメディア取材ガイドライン

- ・ 個別取材を希望する場合、必要に応じ事前に球団広報にリクエストの後に協議
- ・ 球場外周取材の場合、事前に指定の取材窓口（球団広報や球場等）に申請の上、体温測定やマスク着用等の指定条件の下に実施
- ・ <試合前>  
球団広報と幹事社で協議の上、必要な場合に限り監督・コーチ・選手のグラウンドとダグアウト除く球団指定区域で取材実施。
- ・ <試合後>  
球団広報と幹事社で協議の上、ダグアウトを除く指定場所にて、監督・コーチ・選手の合計2名程度の取材実施。  
対面の場合は2m以上の安全な距離を選手・コーチ・監督だけでなく、記者同士も2m（最低1m以上）の距離を確保し真正面を避けて実施する。  
オンラインによる取材も推奨する。また場合により、球団広報からのコメント提供とすることもある。  
ぶら下がり取材は一切禁止。
- ・ 球団指定の記者席・ワークルーム・臨時記者席等における最低1mの安全な距離の確保

### 3) スチールおよびムービー撮影

- ・ グラウンドとダグアウト、チームエリア、その他球団が指定するエリアへの立入禁止
- ・ 球団別撮影可能エリア（カメラ席やスタンド）を指定して指定場所以外の撮影禁止
- ・ カメラマン同士の安全な距離の確保（できるだけ2m、最低1m）

# イ) 有観客開催における中継制作ガイドライン

## 1) 球場の出入り

- ・ 2021シーズンNPB発行プロ野球取材証とまたは球団発行取材証使用
- ・ 指定出入口使用
- ・ 中継制作者リスト作成の義務
  - \* 球団中継担当者にリストの事前提出必須（氏名、連絡先、担当業務記入）
- ・ 取材者側による行動記録表への記載実施  
球団の判断により必要に応じて行動記録表を球団管理とする
- ・ 手指消毒の励行
- ・ 球場内全エリアマスク着用義務、非着用時入場不可
- ・ 球場指定出入口にて体温測定、発熱（37.5℃以上）及び発熱症状確認時入場不可

## 2) 中継制作とインタビュー

- ・ ダグアウト、チームエリア、その他球団が指定するエリアへの立入禁止
- ・ 試合前のグラウンドへの立入禁止（試合解説者を含む）
- ・ ダグアウト横中継カメラ席の使用
- ・ 中継制作時のマスクの着用義務および少なくとも2m以上の安全な距離を確保

## イ) 有観客開催における中継制作ガイドライン

- ・ 別途インタビューを希望する場合、必要に応じ事前に球団担当者にリクエストの後に協議
- ・ 中継社のインタビュー時、試合前後のインタビューは2m以上の安全な距離を確保し、真正面を避けて実施。マイクはインタビューアールとは別のものを使用（随時消毒が必要）
- ・ <試合前>  
放送局の要求時、両チームの監督や選手はインタビューに協力/インタビュー位置については球団と協議
- ・ <試合後>  
放送局のリクエストで代表選手1名はインタビューに協力/インタビュー位置球団と協議。グラウンドで行う場合は、必要最低限の人数で対応する。 \* 終了直後の迅速な進行

# ■ 行動記録表例

<メディア関係者向け>

## 行動記録表

日付:	5月18日	球場来訪:	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	球場名:	〇〇球場
社名:	野球新聞	携帯電話:	090-XXX-XXXX		
氏名:	野球 太郎	会社電話:	03-XXXX-XXXX		
		e-mail:	XXX@npb.or.jp		
職種:	<input checked="" type="checkbox"/> ベン記者 <input type="checkbox"/> スチールカメラマン <input type="checkbox"/> テレビ記者・ディレクター <input type="checkbox"/> テレビ技術 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 中継 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

### ▼体温測定

	時刻	体温 (°C)
(1)	起床時	8:00 36.1
(2)	自宅出発時	15:00 36.9
(3)	必要な場合	23:45 37.4

### ▼体調確認

- (1) ご自身に以下の症状の発生がありますか？  
 発熱  咳  鼻の不通、痛み  鼻水  痰  呼吸困難  嗅覚・味覚異常  なし
- (2) 同居者に以下の症状がありますか？  
 発熱  咳  鼻の不通、痛み  鼻水  痰  呼吸困難  嗅覚・味覚異常  なしまたはいない

### ▼本日の主な行動（時間、場所、接触者など）

15:00 電車で〇〇球場へ移動  
 15:30～22:30 取材  
 場所：内野スタンド、記者席、エキサイトシートでの試合後インタビュー立ち合い  
 接触者：●●球団広報〇〇氏、▲▲新聞△△氏、■■■スポーツ□□氏  
 17:15～17:45 球場近くの〇〇カフェにて食事  
 22:30 電車で帰宅

### ▼その他（体調の気になる点などの記入に使用ください）

23:30頃から咳が発症した。

メディア関係者の皆様には自主管理をお願いいたしております。  
 罹患された、濃厚接触者と認定された場合、上記項目の2週間程度の情報提供をお願いいたします。  
 ご自身の安全のため、またプロ野球運営のため、ご協力をお願いいたします。

<メディア関係者向け>

## 東京ドーム記録表

日付:	入場時刻	退場時刻	計	時間	分
社名:	携帯電話:				
氏名:	会社電話:				
	e-mail:				
職種:	<input type="checkbox"/> ベン記者 <input type="checkbox"/> スチールカメラマン <input type="checkbox"/> テレビ記者・ディレクター <input type="checkbox"/> テレビ技術 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 中継 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

### ▼体温測定

	時刻	体温 (°C)
(1)	起床時	
(2)	来場時	
(3)	必要な場合	

### ▼体調確認

- (1) 来場時に以下の症状の発生がありますか？  
 発熱  咳  鼻の不通、痛み  鼻水  痰  呼吸困難  嗅覚・味覚異常  倦怠感  なし
- (2) 同居者に以下の症状がありますか？  
 発熱  咳  鼻の不通、痛み  鼻水  痰  呼吸困難  嗅覚・味覚異常  倦怠感  なし

### ▼来場時の交通手段

	利用路線	乗降駅・乗降場所	混雑状況
電車		～	
タクシー	—	～	
バス		～	
その他			

### ▼球場施設内での滞在場所

来場ゲートと移動経路

滞在場所と滞在時間（〇をつけてください） ・ 記者席（時間） ・ カメラマン席（時間）

・ コンコース（時間） ・ エキサイトシート（時間） ・ その他（ ）（時間）

囲み取材への参加の有無（オンライン除く） 有（対象者名） 無

球場内で1・5m以内、10分以上の接触をした方がいればご記入ください

▼

### ▼来場前の行動（〇×でお答えください）

	感染疑いの人との接触	混雑する飲食店の利用	混雑する交通機関の利用	勤務先への出勤
来場前日				
来場当日				

感染が発生した場合に感染源を特定するための記録です。立ち寄った店名などは各自、記録しておいてください。  
 ご自身の安全のため、またプロ野球運営のため、ご協力をお願い致します。  
 必要な場合、上記項目の2週間程度の情報提供をお願いいたします。

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン

## **7. 有観客時球場運営対応**

8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

## 7. 有観客時球場運営対応

\*事前に各自治体と収容率制限等も含めて協議を行う（地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応）。

### ア) 球場運営全般

#### ①試合前後、試合中の案内と予防措置の強化

- ・ 球場大型ビジョン、場内放送、球団SNS、球団ホームページ、チケットページ等を通じてマスク着用\*、手指消毒励行、こまめな手洗いの推奨、大声を上げない、咳エチケット遵守を含む一般的な予防措置を案内

\*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない

- ・ 発症者発見時の迅速な対処のために球団・球場職員教育の実施

#### ②消毒と衛生

- ・ 消毒計画事前準備：消毒人材配置、消毒剤の選定（経済産業省HP等参照）、消毒業務手順の準備  
（参考『経済産業省HP新型コロナウイルスに有効な界面活性剤及び次亜塩素酸水を公表します（最終回）』、  
<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012.html>、経済産業省、2020年6月26日）
- ・ トイレ/売店等オープンスペースの消毒徹底。清掃員事前教育の実施

#### ③感染疑い症状発症者の隔離場所の用意とアクセスコントロール

- ・ 隔離空間は四方を壁または幕で囲われ、ドアまたは仕切り等で出入口を閉じることができる換気の良い空間に指定し、マスク/衛生手袋/防護服を着用した人だけ隔離空間を出入りできるように制限
- ・ 衛生手袋、防護服は原則として接触する人ごとに交換する。マスクは1日ごとに交換する



## ア) 球場運営全般

### ④密集、接触を避ける

- ・観戦や球場内の移動の際は、人との距離を十分確保するよう呼びかけ
- ・同一の観客グループでは座席を空けず、異なるグループ間では1席の座席間隔（立席の場合1m）を空けることとし、入退場時、売店及びトイレ等の待機列等共有部等の球場内では社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保するようにする
- ・スタンドに入ったボールは球場係員が回収することが望ましいが、ボールの扱いについては各球団・球場の判断とする。密接・密集を避けるため自席を離れてボールを取りにいかないよう観客に周知、注意喚起を行うことが望ましい
- ・来場者向け喫煙所は、十分な間隔が確保されるようスペースに応じた利用可能人数を決定し、その定員内で利用可能とする
- ・密集、密接を避けるため、球場の状況に応じた混雑解消策を講じる

# イ) 飲食販売関連

原則「3. 球団と関係者予防措置」「7. 有観客時球場運営対応 ア) 球場運営全般」に準拠し、各球場・球団毎に各自自治体及び保健所と協議の上、実施することとするが、特に飲食の感染防止策として下記の予防措置を遵守する。

## ①マスク着用の奨励、咳エチケットの徹底

- ・店舗入り口や店内にマスク着用\*の掲示・周知
- ・飲食時等マスクを着用\*していない場合は、会話を控え、咳エチケットを徹底する様周知  
\*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない

## ②大声を出さないことの奨励

- ・従業員間での大声を避ける
- ・客同士の大声での会話は避けるよう掲示等により注意喚起する

## ③手洗い

- ・こまめな手洗いの奨励

## ④消毒の徹底

- ・施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒
- ・店舗入り口への消毒液の設置
- ・客が入れ替わるごとにテーブルの消毒を実施

## ⑤換気・保湿

- ・法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気

# イ) 飲食販売関連

## ⑥密集の回避

- ・密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限（入店制限）
- ・店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合の間隔を空けるよう誘導するか、整理券の配布等を行い行列を作らないようにする
- ・動線の確保

## ⑦利用者の制限

- ・入場時の検温等、有症状者の入店をお断りする旨の掲示

## ⑧従業員の行動管理

- ・検温や日々の体調管理を徹底
- ・有症状者（発熱又は風邪の症状）の出勤自粛
- ・従業員は必ず出勤前に体温を測る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗責任者等定められた人にその旨を報告
- ・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯
- ・濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止
- ・販売担当者はマスクを必ず着用し、衛生手袋の着用を推奨する。大声を避け、マスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗い、手指消毒を徹底
- ・従業員のロッカールームや控室は換気し、室内は定期的に清掃する
- ・休憩中もマスクを着用する等工夫する

# イ) 飲食販売関連

## ⑨接客時共通事項

- ・料理は個々に提供する
- ・個包装もしくはフタ付きで提供できるフードが望ましい。鍋料理や盛り合わせ料理等を提供する場合は、従業員等が取り分ける等工夫する
- ・スプーン、箸等の食器の共有、使い回しは避けるよう、掲示等により注意喚起する
- ・ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーは、利用者の飛沫がかからないように食品・ドリンクを保護する（カバーを設置するか従業員があらかじめ、またはその場で小分けする、客席と料理提供空間が近い場合は適度に仕切るアクリル板等の仕切りを設ける等）。トング等は頻繁に消毒もしくは交換するか、または手袋の着用を促す

## ⑩カウンター席の接触回避

- ・カウンター席は密着しないように適度なスペースを空けるか、カウンターテーブルに隣席とのパーティション（アクリル板等）を設置する等し、横並びで座る人に飛沫が飛ばないように配慮する
- ・カウンターでは、お客様と従業員の会話を想定し、従業員のマスク着用その他、仕切りの設置などを工夫する
- ・カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保ち、注文を受ける際は、正面に立たないように注意する

# イ) 飲食販売関連

## ⑪テーブル席の接触回避

- ・ テーブル間は、パーティションで区切るか、できるだけ1m以上の間隔を空けて座れるように配置を工夫する
- ・ テーブル席は、真正面の配置を避けるか、または区切りのパーティション（アクリル板等）を設ける
- ・ 少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合で、他グループとの相席は避ける
- ・ 他グループとはできるだけ1m以上の間隔を空け、店舗内のスペースや構造上、物理的に間隔を空けた席の配置が難しい場合は、パーティションの設置や、スペースに余裕がある場合は斜めでの着席や背中合わせでの着席等対面にならない着席方法を工夫
- ・ テーブルサービスで注文を受ける時は、お客様の側面に立ち、可能な範囲で間隔を保つ

## ⑫会計時

- ・ 食券を販売している店舗は、券売機を定期的に消毒する
- ・ 精算担当者と商品受け渡し担当者を分ける等の対策も有効
- ・ 電子マネー等非接触決済の導入奨励
- ・ 現金、クレジットカードの受け取りにコイントレイを使用する（コイントレイや手指の消毒を徹底）
- ・ 偶発的に直接のやり取りとなった場合は、その後必ず手指消毒を行う
- ・ 飛沫を防止するために、レジと客の間にアクリル板等の仕切りを設置する等工夫する

## イ) 飲食販売関連

### ⑬ テイクアウト

- ・ 事前予約注文を受け付ける等の仕組みを導入
- ・ テイクアウト客と店内飲食客の接触を避けるため動線を区別

### ⑭ デリバリー（提供に時間がかかる場合等、お客様が注文した料理を座席、スイートルーム等にスタッフが運んで提供する場合）

- ・ 配達員と来店客との動線が重ならないように、可能であればデリバリー専用カウンターを設ける
- ・ 注文者が希望する場合は、非接触の受け渡しを行う
- ・ 料理の容器は、配達員が直に触れないよう袋等に入れ、配達に使用する運搬ボックス等は使用の都度、消毒する

# イ) 飲食販売関連

## ⑮店舗共用部での対策

### ○店内

- ・店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設置等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭
- ・テーブル、イス、パーティション、メニューブック、タッチパネル、卓上ベル等についてもお客様の入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭
- ・卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、お客様が入替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭や用具の交換を行う

### ○トイレ

- ・ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭
- ・トイレのハンドドライヤーは使用を中止し、ペーパータオルを置く

## ⑯その他

- ・鼻水、唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

## ※飲食販売に関する制限

政府によるイベント開催制限を目安に都度検討、見直しを行う。

球場内での飲食物販売の可否	可能
提供する飲食物への制約	個包装もしくはフタ付きで提供できるフードが望ましい。
球場外周での飲食物販売の可否	可能 実施する場合は、衛生管理・感染予防対策を徹底の上、実施する。
来場者による飲食物の持ち込み	通常の球場ルールに従う
持ち込みが禁じられている缶、瓶等 を入場前に来場者自身によるカップ への移し替え行為	通常の球場ルールに従う ・ 移し替え用カップは衛生手袋を着用した係員が渡す。 ・ ビン・缶類などのカップの移し替えは来場者自身で行い、処分する空き容器も来場者自身でゴミ箱に捨てる（係員等が来場者の持ち込んだゴミに触れない）。



## ※飲食販売に関する制限

球場内でのアルコールの販売可否	可能  ・販売を控えることを推奨するが、球場管轄の保健所および地方自治体の判断に基づいた球団毎の運用判断を可とする。球場施設内のレストラン形式によるアルコール販売は、業界ガイドラインを準用する。  ・来場者への過剰摂取・飲みすぎ抑制等注意喚起呼びかけを実施、酔って大声を上げる来場者への注意等。
販売員がカップに缶ビールを直接注いで観客に手渡す行為	可能  実施する場合は、販売員の衛生管理・感染予防対策を徹底の上、実施する。販売員は常時マスクを着用する。
販売員がサーバーからカップに注いで観客に手渡す行為	可能  実施する場合は、販売員の衛生管理・感染予防対策を徹底の上、実施する。販売員は常時マスクを着用する。

# ■飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項について

(出典：『事務連絡 飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項について』、[https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200722\\_yobou\\_1.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200722_yobou_1.pdf)、消防庁予防課、2020年7月22日)

- (1) 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること。
- (2) 同じ素材であれば、薄いフィルム状の物に比べて板状のものの方が防火上望ましい。
- (3) 不明点があれば、最寄りの消防署に相談すること。

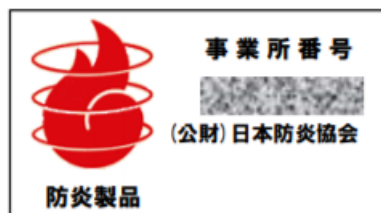
## 燃えにくい素材の考え方について

○一般的に、飛沫防止のための使用が考えられる透明のシート類については、引火点、発火点、自己消化性の有無等の性質を踏まえると、ポリ塩化ビニール製やポリカーボネート製のものが比較的燃えにくい素材であると考えられる。

○難燃性、不燃性、防災製品などの情報については、製造者等の製品仕様を確認することが望ましい。

〈参考〉シート類については、（公財）日本防火協会が定める防災性能基準に適合するものが防災製品として認定されているものがあり、防災製品として認定された製品や材料には防災製品ラベルが貼付されている。

[防災製品ラベルの例]



# ■消毒について 身のまわりを清潔にしましょう ～新型コロナウイルス対策～

(出典：『身のまわりを清潔にしましょう ～新型コロナウイルス対策～』、[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)、経済産業省、2020年7月31日、

参考：『経済産業省HP新型コロナウイルスに有効な界面活性剤及び次亜塩素酸水を公表します（最終回）』、<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012.html>、経済産業省、2020年6月26日)

## 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った  
丁寧な手洗いを行ってください。



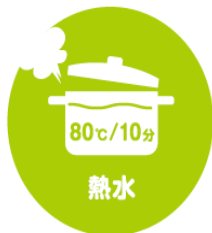
手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約 0.01% (数百個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(資料出所：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、  
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り戻しには十分注意が必要です。  
※必ず製品の注意事項をご確認ください。  
※金属は腐食することがあります。



## 参考 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】  
・換気をしてください。  
・家事用手袋を着用してください。  
・他の食品と混ぜないでください。  
・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。商品によって濃度が変わりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) <sup>※</sup> ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1 L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

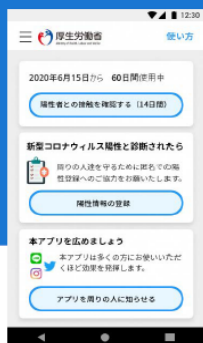
※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

# ■新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

## COVID-19 Contact-Confirming Application

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。



\*画面イメージ

### 厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (略称：COCOA) COVID-19 Contact Confirming Application

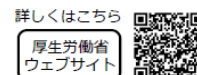
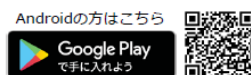
接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません



内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室  
情報通信技術(IT)総合戦略室

\*携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源をonにした上で、マナーモードにすること」を推奨する

## ウ) 観客の管理

### 【入場制限対象者】

- ① マスク非着用の者\*      \*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない
- ② 過去1週間以内から現在までに下記(1)～(4)を含む体調不良のある者
  - (1) 体温37.5℃以上または発熱症状の自覚がある
  - (2) 強い倦怠感
  - (3) 感冒様症状（咳、咽頭痛、息苦しさ等）
  - (4) 味覚・嗅覚異常などの異変がある
- ③ PCR等検査陽性歴がある者のうち下記(1)～(4)いずれか1つでも当てはまる者
  - (1) 有症状者で、発症日から10日未満、かつ、症状軽快後72時間以内
  - (2) 有症状者で、症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔をあげ、2回のPCR等検査で陰性を確認できていない
  - (3) 無症状病原体保有者で、陰性確認から10日未満
  - (4) 無症状病原体保有者で、検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあげ2回のPCR等検査陰性を確認できていない
- ④ 濃厚接触者として自宅待機中
- ⑤ 家族が濃厚接触者として自宅待機中
- ⑥ 家族に②(1)～(4)いずれかの体調不良がある
- ⑦ 海外から帰国（日本に入国）して14日未満

※来場者が入場不可となった場合の返金等については各球団で対応し、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる

## ウ) 観客の管理

<b>入場時</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・マスク非着用者*は入場不可</li><li>・原則、球場内の全職員はマスク着用を義務とする</li><li>・入場ゲート前または入場ゲート通過時サーモグラフィまたは非接触式体温計で体温検査実施、37.5℃以上の発熱及び発熱症状確認時入場不可</li><li>・*サーモグラフィは、測定誤差を最小限とするため屋内または日陰での実施推奨</li><li>・必要に応じて入場ゲート手前に臨時の待機ゾーンを設置すること、マーキングにより対人距離を確保すること等による入場時の混雑緩和、安全距離の確保</li><li>・入場待機列の混雑緩和のため、可能な限り入場ゲートを増やす、入場ゲートは混雑が予想される時間帯よりも前もって開門する等の対応策を講じる。入場後の観客をコンコースなどに滞留できず、2カ所バッティングでの打撃練習中に来場者をスタンドに入場させざるを得ない場合は、警笛要員の追加配置等十分な安全対策措置を講じる</li><li>・手指消毒剤を各入場ゲート付近に配備、球場スタッフが使用を呼びかけ (入場ゲートとトイレの他、売店等の主要な動線に設置)</li><li>・セキュリティ検査担当職員は原則として衛生手袋(使い捨て、密着性)を着用し、観客に対し自主的にバッグを開くようによびかけ</li></ul>
<b>観戦中</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場職員による頻繁なマスクの着用勧告* (熱中症が懸念される場合は、「こまめな水分補給」「周囲の人と距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩」も状況に合わせて促す)</li><li>・場内放送にて随時、球場内におけるマスクの着用*、こまめな手指消毒及び手洗いの励行等の案内放送実施。大型ビジョンを利用した観客への呼びかけ、予防措置ポスター・バナーを内外に掲出</li></ul>

## ウ) 観客の管理

### 観戦中 (続)

- ・ 大声を出すものがいた場合等、個別に注意等を行う
- ・ マスクを着用していないお客様\*に必要な応じて（水分補給中等一時的に外している場合等を除き）個別に注意等を行う
- ・ 応援スタイルについては、9. イ) に従い、応援歌の合唱、鳴り物使用、大声、ハイタッチ等の接触禁止
- ・ 座席番号の記録の徹底の呼びかけ。指定席：チケット保管を促す案内、自由席：観客に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内等、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等。観戦日から最低14日間のチケット半券（データ）の保管促進

※入場券の購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各球団は可能な限り譲渡先が把握できるような管理体制を構築することが望ましい。また、特に自由席、立見席を設ける場合はゾーンを細分化してプラカードで提示する等、観客自身で自席の場所を把握・特定しやすくする工夫を行う

- ・ 球場の回遊型コンコースの、目的地の定まっていない回遊を制限
- ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・ 喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要
- ・ 再入場実施の有無は、各球場のルールに従う。再入場を実施する場合は、入場の都度検温を実施する

## ウ) 観客の管理

<b>退場時</b>	・ 球場の状況に応じた混雑解消策を講じる
------------	----------------------

\*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない

(参考：『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)、厚生労働省、2021年3月2日)



# ■観客への呼びかけ事項

## 【入場券購入時】

- ・入場券購入者の連絡先の把握
  - ・入場制限対象者の周知
  - ・試合前後の感染防止の注意喚起
  - ・マスク着用\*      \*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない
  - ・サーモグラフィによる検温実施
  - ・試合後の最低14日間チケット半券（データ）の保管促進
  - ・正当な理由・手段によるチケットの第三者への譲渡先の把握協力
  - ・感染防止のための行動制限への理解（回遊制限、規制退場、応援制限、飲食販売制限等）
  - ・感染が判明した場合及び濃厚接触者と指定された場合への球団指定の連絡先への連絡の協力依頼
  - ・感染が判明した場合、対象席番情報のHP等公表と近隣座席購入者への連絡実施の可能性有
- ※自治体及び保健所との協議の上感染拡大が懸念される場合に保健所との協議で陽性感染者の座席情報（ゾーニングができる場合はその単位）と近隣座席購入者への連絡実施等

# ■観客への呼びかけ事項

## 【球場到着・入場時】

- ・早めの球場到着（密集や検温等の影響による入場の待ち列を避けるため）
- ・マスクの持参、着用\*      \*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない
- ・入場前に検温を実施
- ・入場制限者に当てはまる場合、入場時の検温にご協力いただけない場合は入場をお断りする場合がある  
※有症状を理由に入場できない場合、払い戻し等の措置を講じる旨を周知
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス導入の奨励  
※球場内においてQRコードを掲示する等の具体的な促進措置を行う

## 【球場入場後】

- ・球場内マスク着用\*（但し、マスクを外した際は会話・掛け声・大声は控える）、咳エチケットの遵守  
\*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない
- ・こまめな手洗いの実施
- ・各自で座席番号の記録、観戦日から最低14日間のチケット半券（データ）の保管
- ・球場内では可能な限り目的地（自分の座席、売店、トイレ等）を決めて移動することとし、不必要なコンコースの回遊等のご遠慮いただく
- ・観戦中や球場内の移動の際は、人との距離を十分確保
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・体調管理に十分に配慮し、異変があった場合には無理をせずご帰宅いただく
- ・球団・球場の案内する応援スタイル、ファンサービス内容にご理解の上遵守いただく
- ・入場口、トイレ、売店等の三密を回避する措置を講じる

## ■観客への呼びかけ事項

### 【試合終了後】

- ・ 交通機関・帰宅途中の飲食店等の三密回避（分散利用等）について、注意喚起を行う
- ・ 試合終了時に一斉に退場すると出口で密集が生じる恐れがある。退場ゲートの混雑解消のため、券種等に基づいた退場ルール設定等、なるべくタイミングをずらすよう工夫を行い、時間に余裕をもって出口へ向かうよう促す。また、退場後も三密を避ける行動を促すものとし、観客に十分な告知をして協力を求め、球場職員等から退場に関する指示のある場合は従っていただく
- ・ 退場口の増加、看板等による退場動線を明確化することによる混雑解消も有効

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
- 8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)**
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

## 8. 発症者/陽性感染者発生時の対応（観客）


\* 事前に各自治体と収容率制限等も含めて協議を行う（地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応）。

### ア) 球場内で体調不良者（感染疑い症状発症者を含む）発生時の対応

- ① 余程の体調不良でない限りは、観客自身で医療機関受診、帰宅を促す
- ② 症状の確認
- ③ サーモグラフィ、非接触体温計等で検温（1次検温）
- ④ 隔離場所に移動
- ⑤ 防護服を着用したスタッフ（医療スタッフが望ましい）が体温確認（2次検温）。必要に応じて球場医療スタッフの診断、判断を仰ぐ
- ⑥ 必要に応じて管轄保健所、連携医療機関への連絡、案内

# イ) 観戦日以降、観客から感染者が発生した場合の対応

対応の必要性：当該観戦日が発症48時間前以降に当たる場合


観戦時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>座席番号の記録の徹底の呼びかけ。指定席：チケット保管を促す案内、自由席：観客に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内等、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等</u></li></ul> <p>※入場券の購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各球団は可能な限り譲渡先が把握できるような管理体制を構築することが望ましい。また、特に自由席、立見席を設ける場合はゾーンを細分化してプラカードで提示する等、観客自身で自席の場所を把握・特定しやすくする工夫を行う</p>
陽性感染者発生時	<p><b>【観客】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ PCR検査で陽性感染が判明した場合のうち、当該観戦日が発症48時間前以降にあたる場合、保健所を通じて、または本人から直接、球団が指定した連絡窓口へ連絡</li><li>・ 来場日、座席番号、立ち寄った売店・グッズショップ等、使用したトイレ等について本人及び同行者の来場日の行動を含む情報、陽性と判定された日を可能な限り報告</li></ul> <p style="text-align: center;"></p> <p><b>【球団】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>自治体・保健所等との協議の上、感染拡大が懸念される場合、陽性感染者の座席情報（ゾーニングが可能な場合はその単位等）を球団SNS及び球団ホームページ等で迅速に公表及び近隣座席購入者への連絡実施</u></li><li>・ 陽性感染者の周囲にいた観客の特定を急ぎ、注意喚起を行う</li></ul>

## イ) 観戦日以降、観客から感染者が発生した場合の対応

専門家チームによる対応協議	<ul style="list-style-type: none"><li>・各球団は、来場者が陽性と判定された場合、判定された人数や保健所の指示、球団の対応やその後の経過についてNPB事務局までメールで連絡</li><li>・また、対応等について不明点があった場合にもNPB事務局まで問い合わせいただき、必要に応じて専門家チームの助言を得る</li><li>・集団発生に対するリスク管理を検討し、観戦による感染リスク評価、他の感染例の可能性などに関して助言をいただく</li></ul>
メディア対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要に応じて各球団にて広報対応</li></ul>

## ウ) 観戦日以降、観客が濃厚接触者と認定された場合の対応

対応の必要性：当該観戦日が濃厚接触時点から濃厚接触者と認定されて隔離する（自主隔離含む）までの期間に当たる場合

観戦時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>座席番号の記録の徹底の呼びかけ。指定席：チケット保管を促す案内、自由席：観客に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内等、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等</u></li></ul> <p>※入場券の購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各球団は可能な限り譲渡先が把握できるような管理体制を構築することが望ましい。また、特に自由席、立見席を設ける場合はゾーンを細分化してプラカードで提示する等、観客自身で自席の場所を把握・特定しやすくする工夫を行う</p>
濃厚接触者認定時	<p><b>【観客】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 濃厚接触者であると認定された場合のうち、当該観戦日が濃厚接触時点から濃厚接触者と認定されて隔離する（自主隔離含む）までの期間にあたる場合、保健所を通じて、または本人から直接、球団が指定した連絡窓口連絡</li><li>・ 来場日、座席番号、立ち寄った売店・グッズショップ等、使用したトイレ等について本人及び同行者の来場日の行動を含む情報、濃厚接触者に認定された日を可能な限り報告</li></ul> <p style="text-align: center;"></p> <p><b>【球団】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 濃厚接触者の座席の公表等は原則行わない。但し、自治体・保健所等との協議の上、感染拡大が懸念される場合、陽性感染者の座席情報（ゾーニングが可能な場合はその単位等）を球団SNS及び球団ホームページ等で迅速に公表及び近隣座席購入者への連絡実施</li></ul>



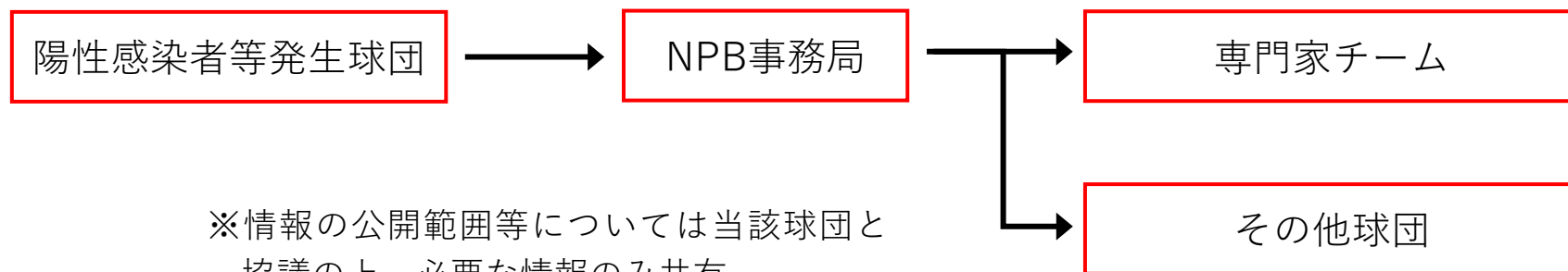
## ウ) 観戦日以降、観客が濃厚接触者と認定された場合の対応

専門家チームによる対応協議	<ul style="list-style-type: none"><li>・各球団は、来場者が濃厚接触者と認定された場合、認定された人数や保健所の指示、球団の対応やその後の経過についてNPB事務局までメールで連絡</li><li>・また、対応等について不明点があった場合にもNPB事務局まで問い合わせいただき、必要に応じて専門家チームの助言を得る</li><li>・集団発生に対するリスク管理を検討し、観戦による感染リスク評価、他の感染例の可能性などに関して助言をいただく</li><li>・原則、保健所の指示に従う</li></ul>
メディア対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要に応じて各球団にて広報対応</li></ul>

(参考：『提言 日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』、NPB・Jリーグ「新型コロナウイルス対策連絡会議」専門家チーム、2020年5月22日)

## ○陽性事例等の報告

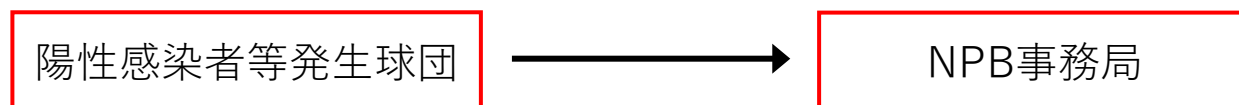
観客から陽性感染者等発生の報告を受けた球団は、状況確認後、速やかに「【観客】陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット」の「経過記録表」を記入し、NPB事務局に提出。NPB事務局から専門家チームへの連絡を行う。また、必要に応じて他球団に情報共有することがある（陽性感染者のプライバシー及び陽性感染者・当該球団等の風評被害等にも配慮し、情報の公開範囲や共有方法等については当該球団と協議の上、必要部分に限って共有する）。



※情報の公開範囲等については当該球団と協議の上、必要な情報のみ共有



なお、当該観戦日が発症48時間前以降に当たる場合、併せて「【観客】陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット」の「観戦者陽性事例発生に関する確認事項」を保健所及び陽性感染者等からの報告を基に記入し、NPB事務局に提出。



# 【観客】陽性・濃厚接触・感染疑い報告フォーマット 観戦者陽性事例発生に関する確認事項

観戦者陽性事例発生に関する確認事項		一般社団法人日本野球機構
感染者の陽性事例につきまして、詳細確認のため、下記確認事項にご回答いただきますようお願いいたします。		
1. 陽性判定の連絡は、お客様ご本人からですか？		
<input type="checkbox"/> 本人から	<input type="checkbox"/> その他	(記載をお願いします)：
電話などのように連絡を受けたかを教えてください。		
<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> その他	(記載をお願いします)：
2. 同伴者 _____ 名の方のPCR検査受検日程を教えてください。		
<input type="text"/>		
同伴者について、観戦後の発症はないですか？		
<input type="checkbox"/> 発症なし	<input type="checkbox"/> 発症あり	(発症ありの場合、症状)：
3. 接客に当たった従業員がいる場合、人数を教えてください。 <input type="text"/> 人		
従業員の接客状況について教えてください。		
<input type="text"/>		
4. 保健所は接客従業員の状況を把握したうえで非濃厚接触者を認定しましたか？		
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	(備考)：
5. 陽性判定のお客様の行動範囲、行動確認はどのように行うことができましたか？		
<input type="checkbox"/> ご本人のヒアリング	<input type="checkbox"/> 同伴者のヒアリング	(記載をお願いします)：
<input type="checkbox"/> 保健所の見解	<input type="checkbox"/> その他	
6. 行動範囲について、特記すべきことがあれば教えてください(喫煙所、ショップ、レストランの利用の有無等)。		
<input type="text"/>		
7. 球場内動線について		
(1) エレベーターでの移動中等、他のお客様との接触はありましたか？		
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	(備考)：
(2) 退場後の移動交通機関について教えてください。		
<input type="checkbox"/> 電車	路線： <input type="text"/>	(記載をお願いします)：
<input type="checkbox"/> バス	路線： <input type="text"/>	
<input type="checkbox"/> タクシー	<input type="text"/>	
<input type="checkbox"/> 自家用車	<input type="checkbox"/> 徒歩	
(3) 退場後の移動機関が公共交通機関の場合、乗車地点までの「密状態」はありませんでしたか？		
<input type="checkbox"/> ありませんでした	<input type="checkbox"/> ありました	(状況の記載)：
(4) 退場後の移動機関が車両の場合、乗車地点までの「密状態」はありませんでしたか？		
<input type="checkbox"/> ありませんでした	<input type="checkbox"/> ありました	(状況の記載)：

以上

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)

## 9. 観客の皆様の対応

- 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
- 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
- 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
- 【別添4】 公式戦継続の判断基準

## 9. 観客の皆様の対応

\* 事前に各自治体と収容率制限等も含めて協議を行う（地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応）。

### ア) 観客に生じる感染リスクと感染予防策

感染リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不特定多数の集団が集まるマスギャザリング</li><li>・ 人混みにおける不特定多数との遭遇・接触</li><li>・ 試合観戦中の濃厚接触状態</li></ul>
感染予防策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 観戦をご遠慮いただく場合への理解の徹底【入場制限対象者】参照</li><li>・ 人混みを避ける、手洗いの励行、口・鼻・目に不用意に触れない、規則正しい生活とバランスのとれた食事等の一般的な予防策の遵守</li><li>・ マスク着用*（熱中症が懸念される場合は、「こまめな水分補給」「周囲の人と距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩」も状況に合わせて促す）</li></ul> <p>*2歳以下は不要、未就学児は推奨するが義務ではない</p>

（参考：『新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）令和3年3月2日時点版』、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)、厚生労働省、2021年3月2日）

# イ) 応援スタイルについて

原則：応援歌合唱、鳴り物使用、大声、ハイタッチ等の接触禁止。

・ジェット風船応援	×（飛沫感染リスク）
・肩組み、飛び跳ね等集団での動きを伴う応援	×（接触感染リスク）
・指笛の応援	×（飛沫感染リスク）
・トランペット・ホイッスル等の鳴り物応援	×（飛沫感染リスク）
・メガホンを打ち鳴らしながらの声援（自然に歓声が大きくなる） ※但し、歓声を抑えて、メガホンを打ち鳴らすことは可	×（飛沫感染リスク）
・ビッグフラッグ応援（旗の下で多数が密集状態で旗を動かす）	×（接触感染リスク）
・ビッグプレー、ファインプレー等での観客のハイタッチ	×（接触感染リスク）
・両手をメガホン代わりにした大声での声援、応援	×（飛沫感染リスク）
・応援タオルを振り回す	×（応援タオルが飛沫等で汚染され、飛散する恐れ）

## （応援可能例）

・電子ホイッスル、拡声器の使用
・プレーの度の拍手
・拍手応援
・応援団の太鼓リードによる拍手
・応援タオルを横に広げて左右に振る
・フラッグ応援（新聞紙大の手旗を振る）



## ウ) 球団のファンサービス実施内容可否について

- ・観客及びファンの皆様と選手を含む球団と関係者の健康と安全を守るため、ファンサービスの内容に制限が生じることをご理解いただく。

### ファンサービス実施内容可否案

選手を含む球団と関係者とファンとの直接接触、声かけ	不可
選手を含む球団と関係者とファンがハイタッチ及び握手	不可
選手を含む球団と関係者がファンからのプレゼントを受け取る	不可
試合前後に選手を含む球団と関係者がファンとの記念撮影に応じる	不可
試合前後に選手を含む球団と関係者がファンから直接サイン依頼に応じる	不可
試合開始前に選手が守備位置に子供等ファンと一緒にいく、いる (オンユアマークス)	不可
ファンが試合前にグラウンドレベルに降りる、グラウンドに入場	不可
ファンが試合終了後、選手監督コーチが完全撤収後にグラウンドレベルに降りる、グラウンドに入場	可
選手を含む球団と関係者によるサインボール投げ込み	不可
始球式の実施	可 但し、感染予防策の徹底を行う

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様への対応

**【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)**

【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト

【別添3】 2021年度シーズン特例事項

【別添4】 公式戦継続の判断基準

# 球場入場時のガイドライン（球団と関係者）

## ・日本プロフェッショナル野球協約第164条（安全の保障）

年度連盟選手権試合のホーム・ゲームを行う球団は、審判員及び相手チームに対し、十分な安全を保障しなければならない。（後略）

### 【全般】

- ・ホーム球団の安全管理と同レベルに相手ビジターチームの防疫管理を実施するようにする
- ・選手、スタッフ、帯同者全員の名簿を事前にホーム球団担当者に提出。帯同者名簿内の「来場者」に○を付け、当日試合開始4時間前までにホーム球団担当者に提出する
- ・上記名簿を基に検温を実施、測定結果を記録（37.5℃以上及び発熱症状のある場合は別室待機させ帰宅等チームから離れる）
- ・ビジターチームエリアを設定して他の関係者がアクセスできないように分離措置を講じる
- ・チーム動線は、試合前・後独自の消毒の実施（ロッカールーム、ダグアウト、ブルペン等の練習施設、レストラン、その他主要な移動動線等）
- ・主要なスペースに手指消毒剤の設置

# 球場入場時のガイドライン（球団と関係者）

## 【試合前・試合中】

- ・ビジターチームのバス降車時、メディア関係者や観客と接触しないように三角コーン等を活用して間隔を確保（最小3m以上を推奨）、安全スタッフを十分に配置して、徹底的に管理
- ・ビジターチーム入場ゲート等に体温測定装置とスタッフを配置して、施設に入場する前に体温検査をホームチームの責任において実施。球場へ入場する前30分以内に体温測定を実施している場合、ホーム球団の了承を得て検温結果の書類を提出することで入場時の体温測定に代えることができる
- ・入場時の手指消毒剤噴霧
- ・ビジターチームが到着している際、エリア内に関係者以外の出入禁止

## 【試合後】

- ・ビジターチームのバス乗車時、メディア関係者や観客と接触しないように三角コーン等と安全スタッフを十分に配置して徹底的に管理

※ビジターチームは指定されたビジターチーム区域とグラウンドのみ利用し、このほかのエリアに立ち入らないようにする。但し、悪天候の場合でホームチームの室内練習場をビジターチームが使用する場合はホームチームと時間を区切り、運用上最大限の間隔を保ち、使用する。

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様への対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト**
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

# 感染予防措置実施のチェックリスト

チェック		
□	① 感染リスクが高まる「5つの場面」や接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた、業種別のリスク評価及び感染防止策の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策の検討</li> <li>・ 特に、感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのか等を検討し、業種別にどの場面が特にリスクを高めるのか評価し、その場面に重点を置いた対策を記載</li> <li>(場面1) 飲酒を伴う懇親会等</li> <li>(場面2) 大人数や長時間におよぶ飲食</li> <li>(場面3) マスクなしでの会話</li> <li>(場面4) 狭い空間での共同生活</li> <li>(場面5) 居場所の切り替わり</li> </ul>
□	② マスク着用の奨励 咳エチケットの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスク着用の掲示・周知</li> <li>・ 飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控え、咳エチケットを徹底するよう周知</li> </ul>
□	③ 大声を出さないことの奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声を控えていただきたい旨の掲示・周知</li> <li>* 近隣の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）</li> </ul>
□	④ 手洗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こまめな手洗の奨励</li> </ul>
□	⑤ 消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒</li> </ul>
□	⑥ 換気・保湿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫）</li> <li>* 必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下（※）を維持することも望ましい。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）</li> <li>・ 乾燥する場面では、湿度40%以上を目安に加湿することを推奨</li> </ul>

# 感染予防措置実施のチェックリスト

<input type="checkbox"/>	⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩時間や待合場所等の密集回避</li> <li>・密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限</li> <li>・導線の確保</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑧	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ2 m（最低1 m）の間隔確保</li> <li>・列にマークをつける等、身体的距離を確保した整列</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑨	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食等による感染防止の徹底</li> <li>・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・過度な飲酒の自粛</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑩	利用者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時の検温等、有症状者の入場を防止する措置</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑪	利用者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励</li> <li>*携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源をonにした上で、マナーモードにすること」を推奨する</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑫	従業員の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状者（発熱又は風邪の症状）の出勤自粛</li> <li>・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑬	対面時の接触回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人が対面する場所での、身体的距離の確保またはアクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽</li> <li>・電子マネー等非接触決済の導入奨励、支払い時のコイントレイの使用</li> <li>・店員・従業員と客が対面する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意すること</li> <li>・会議を実施する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意すること</li> </ul>

# 感染予防措置実施のチェックリスト

<input type="checkbox"/>	⑭ 共用部での対策	<ul style="list-style-type: none"><li>○休憩スペース<ul style="list-style-type: none"><li>・一度に休憩する人数の制限、対面での食事や会話の自粛</li><li>・休憩スペースの常時換気</li><li>・共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒</li><li>・入退室前後の手洗い</li></ul></li><li>○トイレ<ul style="list-style-type: none"><li>・共通のタオルの利用の自粛</li></ul></li><li>○ごみ捨て<ul style="list-style-type: none"><li>・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る</li><li>・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する</li><li>・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う</li></ul></li></ul>
--------------------------	-----------	---



# 別表1：イベント開催時の感染防止策

A. イベントを実施するための条件		
<input type="checkbox"/>	① 入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討</li> <li>* 来場者の区画を限定、管理。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	② 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談</li> <li>・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応</li> </ul>
B. 9月19日以降の緩和措置を適用するための条件（A及びBの担保が必要）		
<input type="checkbox"/>	③ マスク着用の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	④ 大声を出さないことの奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行う</li> <li>* 隣席のものとの日常会話程度は可（マスクの着用が前提）</li> <li>* ラッパ等の鳴り物を禁止</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑤ 手洗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな手洗の奨励</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑥ 消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑦ 換気・保湿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開け）</li> <li>* 必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下（※）を維持することも望ましい。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）</li> <li>・乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿</li> </ul>

# 別表1：イベント開催時の感染防止策

□	⑧ 密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退場時の密集回避（時間差入退場等）、休憩時間や待合場所等の密集回避</li> <li>* 人員の配置、動線の確保等、体制構築</li> <li>* 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施</li> </ul>
□	⑨ 身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける</li> <li>・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）</li> </ul>
□	⑩ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・ 休憩期間中及びイベント前後の飲食等による感染防止の徹底</li> <li>・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、飲食用に感染防止策を行ったエリア以外では、収容率が50%を超える場合は原則自粛</li> <li>・ 過度な飲酒の自粛</li> </ul>
□	⑪ 参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場時の検温、有症状を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる</li> </ul>
□	⑫ 参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座席指定、動線確保などの適切な行動管理が行われていること</li> <li>・ 事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励</li> <li>* アプリのQRコードを入り口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入</li> <li>* 携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源をonにした上で、マナーモードにすること」を推奨する</li> </ul>

# 別表1：イベント開催時の感染防止策

<input type="checkbox"/>	⑬ 選手の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状者は出場・練習を控える</li> <li>・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないような確実な措置を講じるとともに、接触が防止できない恐れがあるイベントについては開催を見合わせる</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑭ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント前後の感染防止の注意喚起</li> <li>・交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起</li> <li>* 可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑮ ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者及び施設管理者において、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑯ PDCAの体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター発生時、ガイドライン遵守状況・実効性確保等のPDCAが適切に回る仕組みの構築</li> <li>* イベント主催者による保健所等への協力 * 関係団体が必要に応じて、イベント主催者、保健所等とも連携しながら、感染状況等の実態把握に努める</li> </ul>

## 別表2：飲食の感染防止策

チェック			
<input type="checkbox"/>	①	マスク着用の奨励 咳エチケットの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗入り口や店内にマスク着用の掲示・周知</li> <li>・飲食時等マスクを着用していない場合は、会話を控え、咳エチケットを徹底する様周知</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	②	大声を出さないこと の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員間での大声を避ける</li> <li>・客同士の大声での会話は避けるよう掲示等により注意喚起する</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	③	手洗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな手洗いの奨励</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	④	消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒</li> <li>・店舗入り口への消毒液の設置</li> <li>・客が入れ替わるごとにテーブルの消毒を実施</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑤	換気・保湿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑥	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限（入店制限）</li> <li>・店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合の間隔を空けるよう誘導するか、整理券の配布等を行って行列を作らないようにする</li> <li>・動線の確保</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑦	利用者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時の検温等、有症状者の入店をお断りする旨の掲示</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑧	従業員の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状者（発熱又は風邪の症状）の出勤自粛</li> <li>・従業員は必ず出勤前に体温を測る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗責任者等定められた人にその旨を報告</li> <li>・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯</li> <li>・濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止</li> <li>・大声を避け、マスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底</li> <li>・従業員のロッカールームや控室は換気し、室内は定期的に清掃する</li> <li>・休憩中もマスクを着用する等工夫する</li> </ul>

## 別表2：飲食の感染防止策

<input type="checkbox"/>	⑨ 接客時共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理は個々に提供する。鍋料理や盛り合わせ料理等を提供する場合は、従業員等が取り分ける等工夫する</li> <li>・スプーン、箸等の食器の共有、使い回しは避けるよう、掲示等により注意喚起する</li> <li>・ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーは、利用者の飛沫がかからないように食品・ドリンクを保護する</li> <li>・トング等は頻繁に消毒もしくは交換するか、または手袋の着用を促す</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑩ カウンター席の接触回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンター席は密着しないように適度なスペースを空けるか、カウンターテーブルに隣席とのパーティション（アクリル板等）を設置する等し、横並びで座る人に飛沫が飛ばないように配慮する</li> <li>・カウンターでは、お客様と従業員の会話を想定し、従業員のマスク着用の他、仕切りの設置などを工夫する</li> <li>・カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保ち、注文を受ける際は、正面に立たないように注意する</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑪ テーブル席の接触回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル間は、パーティションで区切るか、できるだけ1m以上の間隔を空けて座れるように配置を工夫する</li> <li>・テーブル席は、真正面の配置を避けるか、または区切りのパーティション（アクリル板等）を設ける</li> <li>・少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合で、他グループとの相席は避ける</li> <li>・他グループとはできるだけ1m以上の間隔を空け、店舗内のスペースや構造上、物理的に間隔を空けた席の配置が難しい場合は、パーティションの設置や、スペースに余裕がある場合は斜めでの着席等を工夫</li> <li>・テーブルサービスで注文を受ける時は、お客様の側面に立ち、可能な範囲で間隔を保つ</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	⑫ 会計時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食券を販売している店舗は、券売機を定期的に消毒する</li> <li>・電子マネー等非接触決済の導入奨励</li> <li>・現金、クレジットカードの受け取りにコイントレイを使用する（コイントレイや手指の消毒を徹底）</li> <li>・飛沫を防止するために、レジと客の間にアクリル板等の仕切りを設置する等工夫する</li> </ul>

## 別表2：飲食の感染防止策

□	⑬	テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約注文を受け付ける等の仕組みを導入</li> <li>・テイクアウト客と店内飲食客の接触を避けるため動線を区別</li> </ul>
□	⑭	デリバリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配達員と来店客との動線が重ならないように、可能であればデリバリー専用カウンターを設ける</li> <li>・注文者が希望する場合は、非接触の受け渡しを行う</li> <li>・料理の容器は、配達員が直に触れないよう袋等に入れ、配達に使用する運搬ボックス等は使用の都度、消毒する</li> </ul>
□	⑮	店舗共用部での対策	<p>○店内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設置等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭</li> <li>・テーブル、イス、パーティション、メニューブック、タッチパネル、卓上ベル等についてもお客様の入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭</li> <li>・卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、お客様が入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭や用具の交換を行う</li> </ul> <p>○トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭</li> <li>・トイレのハンドドライヤーは使用を中止し、ペーパータオルを置く</li> </ul>
□	⑯	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鼻水、唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る</li> <li>・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する</li> <li>・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う</li> </ul>

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項**
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準

# 2021年度シーズン特例事項

2021年度シーズンにおける特例事項を以下の通り定める。

## 【試合数】

セ・パ選手権試合は、6球団25回戦総当たりと他リーグとの交流戦18試合の各球団143試合とする。引き分け再試合は行わない。

## 【連盟管理節】

今年度の選手権試合は全試合を連盟管理節とする。

## 【試合の制限】

延長回は10回までとし、10回を終わってなお同点の場合には、引き分け試合とする。

※ファームも同様

## 【選手権試合に出場できる人数】

球団が支配下選手のなかから出場選手として登録した選手（31名）に限り、選手権試合に出場できる。

球団は、外国人選手を5名以内出場選手登録することができる。ただし野手もしくは投手として同時に登録申請できるのはそれぞれ4名以内とする。外国人をラインアップに入れる場合、4名を野手として同時にラインアップに入れることはできない。

## 【ベンチに入ることのできる人員】

試合中（打順表の交換後から試合終了まで）ベンチに入ることのできる人員は最大43名までとし、連盟に登録済みの者に限る。（選手・・・25名→26名）



# 2021年度シーズン特例事項

## 【新規登録、出場選手異動申請】

出場選手の異動ならびに出場選手登録名簿は、曜日に関わらず試合開始予定時刻の2時間前まで（試合が組まれていない日は午後3時まで）に連盟が、NPBネットおよびメール送信による申請を受けたときその日に公示する。監督、コーチ、およびベンチ入りスタッフの手続きも同様とする。

\* スタメン表は従来通り、1時間前に審判室で交換。

## 【特例2021】

新型コロナウイルス感染の疑い（本人および家族ほか）や発熱をはじめとする体調不良の症状が発症した場合、特例2021を適用することが出来る。（別紙参照）

## 【試合挙行・続行の可否の決定】

試合当日において、コロナウイルスの影響によりチーム内に陽性認定者（および濃厚接触者）、経過観察者などが発生した場合、試合2時間前までにベンチ入り26名（または当該球団が試合を行えると考える選手数）が揃わない場合は、リーグ統括ならびに相手球団の了承を得た上で、事前に試合中止を決定することが出来る。

【注】 コロナウイルスの影響で中止になった場合はホームチーム、ビジティングチーム双方で何ら営業補償など請求しないものとする。

## 【審判員割当と人数】

試合当日にコロナウイルスの影響により、クルー内で欠場（発熱による経過観察者）しなければならない審判員が発生し、4名の出場審判員が揃わなかった場合には、出場可能な人数で対応する。なお、当日のクルーへの審判員の補充は行わず、翌日に新たなクルーと入れ替える。

## 【球団間招待券】

無観客試合期間および有観客試合へ移行した後も間引き入場を実施している期間は、ホームチームからのビジティングチームへの招待券の発行は取りやめる。審判員・記録員への招待券発行も同様の扱いとする。

1. 新型コロナウイルスの基本
2. 日本野球機構基本方針
3. 球団と関係者予防措置
4. 審判員、記録員等感染予防措置
5. 発症者/陽性感染者発生時の対応  
(球団と関係者、審判員/記録員等、その他関係者及びメディア等)
6. メディア取材・中継制作ガイドライン
7. 有観客時球場運営対応
8. 発症者/陽性感染者発生時の対応 (観客)
9. 観客の皆様の対応
  - 【別添1】 球場入場時のガイドライン (球団と関係者)
  - 【別添2】 感染予防措置実施のチェックリスト
  - 【別添3】 2021年度シーズン特例事項
  - 【別添4】 公式戦継続の判断基準**

## ア) チーム関係者(ユニフォーム着用者・チーム運営担当者)から陽性感染者が発生した場合

陽性感染者が発生した場合、当該チーム関係者が、発症48時間前から隔離されるまでに、1軍・2軍の行き来をしていない場合、当該チーム関係者が帯同していない1軍または2軍の試合は挙行する。当該球団は、当該チーム関係者が発症48時間前から隔離されるまでに帯同していた1軍または2軍において、当該チーム関係者と濃厚接触の疑いがあるチーム関係者を速やかにリスト化して保健所に連絡し、保健所が濃厚接触者と認定したチーム関係者全員を隔離できた場合は1軍または2軍の試合開催を判断する。濃厚接触の疑いがあるチーム関係者のリスト化は、別途NPBがNPB及びJリーグの過去事例を基に作成した目安を参考に実施する（目安は適宜見直し・更新を行う）。保健所がリスト記載者以外に濃厚接触の疑いがあるチーム関係者がいると判断した場合は、保健所の指示に従う。その他、リーグ理事会、実行委員会、自治体、保健所との連絡を通じて適切な判断を下す。

なお、チーム関係者に陽性事例が複数発生した場合は、管轄保健所、専門家チーム及び12球団との連絡・情報共有を特に迅速に行う。また、臨時実行委員会の招集に着手し、リーグ日程、リーグ戦継続可否等、リーグ戦全体の運営を検討する。

## イ) 保健所の濃厚接触者の認定が試合挙行判断に間に合わない場合

当該チーム関係者が発症48時間前から隔離されるまでに帯同していた1軍または2軍において、当該球団が、当該チーム関係者と濃厚接触の疑いがあるチーム関係者をリスト化した場合であっても、保健所の濃厚接触者の認定が試合挙行判断に間に合わないとき、または保健所の対応までに時間を要するときには、当該球団はリスト記載者全員を隔離する等感染拡大防止を講じたうえで1軍または2軍の試合開催を判断する。その際、専門家チームの助言やその他、リーグ理事会、実行委員会、自治体、保健所との連絡を通じて適切な判断を下す。

## ウ) チーム関係者に濃厚接触者/体調不良者が複数発生した場合

チーム関係者に濃厚接触者/体調不良者が複数発生した場合、試合開始2時間前にチーム編成ができない状況を目安として中止を検討する。翌日以降の対応については都度議論・検討することとする。但し、状況が複数対戦カード以上続き試合開催が困難な場合は緊急リーグ理事会または緊急実行委員会を開催し、対応を決定する。濃厚接触の疑いがあるチーム関係者が、試合開催が困難な程発生した場合も同様とする。濃厚接触者、体調不良者が確定診断を導くPCR検査または抗原定量検査を受検し、陽性感染者となった場合は上記ア)に従う。

## エ) 審判員が陽性となった場合

審判員が陽性となった場合「5. イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針」原則に従い、当該審判員を含むクルーは当日以降、管轄保健所等の指示に従い自宅待機とする。なお同原則に従い、審判員に濃厚接触者/体調不良者が発生時以降試合出場予定のなかった別の審判員クルーを招集し、代替で試合の審判を行う。

## オ) 記録員が陽性となった場合

記録員が陽性となった場合「5. イ) 審判員/記録員等 発症者/陽性感染者発生時の対応指針」原則に従い、当該記録員を含むグループは当日以降、管轄保健所等の指示に従い自宅待機とする。なお、同原則に従い、記録員に濃厚接触者/体調不良者が発生時以降試合出場予定のなかった別の記録員グループを招集し、代替で試合の記録を行う。

## カ) 緊急事態宣言等が発出された場合

全国緊急事態宣言（都道府県単位の緊急事態宣言を含む）等が発出された場合、緊急実行委員会を開催し、リーグ戦の中断を含めた対応を検討し、決定する。自治体、保健所とも連携して最適な判断を下す。